

2 0 2 5 年 度

福山市春日町地内

宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事
実施設計書

工事概要

宇山第1マンホールポンプ	
ポンプ設備工	一式
水中ポンプ(口径80mm)	2台
電気設備工	一式
宇山第2マンホールポンプ	
ポンプ設備工	一式
水中ポンプ(口径80mm)	2台
電気設備工	一式

本工事費内訳表（総括）

本工事費内訳表（工種別内訳）

本工事費内訳表（工種別内訳）

本工事費内訳表(機械)

宇山第1MP

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	ポンプ設備工							
		機器費						
		水中ポンプ	台	2.0				
		予旋回槽	基	1.0				
		計						[機器費]
	直接工事費							
		輸送費	式	1.0				
		計						[輸送費]
		直接材料費	式	1.0				宇山第1MP 第1号内訳書(機械)のとおり
		小計						(直接材料費)
		補助材料費	式	1.0				
		小計						(補助材料費)
		計						[材料費]
		普通作業員	人					宇山第1MP 第2号内訳書(機械)のとおり
		設備機械工	人					宇山第1MP 第3号内訳書(機械)のとおり
		配管工	人					宇山第1MP 第4号内訳書(機械)のとおり
		小計						(一般労務費)
		機械設備据付工	人					宇山第1MP 第5号内訳書(機械)のとおり
		小計						(機械設備据付労務費)
		計						[労務費]
		複合工費	式	1.0				宇山第1MP 第6号内訳書(機械)のとおり
		計						[複合工費]
		機械経費	式	1.0				
		小計						[直接経費]
		仮設費	式	1.0				
		仮設費(積上げ)	式	1.0				宇山第1MP 第7号内訳書(機械)のとおり
		小計						[仮設費]
		計						直接工事費

() 福山市上下水道局

宇山第1MP 第1号内訳書(機械)						
直接材料費						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
小配管・弁類		1.0	式			宇山第1MP 第1号明細書(機械)
計						

() 福山市上下水道局						
宇山第1MP 第2号内訳書(機械)						
普通作業員						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工	水中ポンプ 予旋回槽		人			
計			人			
	(端数処理)		人			

() 福山市上下水道局						
宇山第1MP 第3号内訳書(機械)						
設備機械工						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工	鋼製加工品		人			
計			人			
	(端数処理)		人			

() 福山市上下水道局						
宇山第1MP 第4号内訳書(機械)						
配管工						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
小配管据付工			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

() 福山市上下水道局						
宇山第1MP 第5号内訳書(機械)						
機械設備据付工						
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工	水中ポンプ 予旋回槽		人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

宇山第1MP
第6号内訳書(機械)

複合工費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
鋼製加工品		1.0	式			宇山第1MP 第2号明細書(機械)
予旋回槽 モルタル充填工		1.0	式			宇山第1MP 第3号明細書(機械)
計						

()

宇山第1MP
第7号内訳書

仮設費(積上げ)

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		5.0	人			
計						

宇山第1MP

第1号明細書(機械)

小配管・弁類

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
配管用ステンレス鋼钢管	SUS304TP Sch20S 80A, JIS 10K	4.72	m			
配管用ステンレス鋼钢管	SUS304TP Sch20S 25A, JIS 10K	1.93	m			
同上付属材料		1	式			
仕切弁	ボールバルブ 80A, JIS 10K	2.0	個			
逆止弁	80A, JIS 10K	2.0	個			
空気抜き弁	25A, JIS 10K	2.0	個			
ポンプ用 ガイドパイプ	SUS304TP Sch20S 50A	10.96	m			
計						

()

宇山第1MP

第2号明細書(機械)

鋼製加工品

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
流入バッフル	SUS304	7.30	kg			
配管サポート	SUS304	7.40	kg			
配管サポートブラケット	SUS304	4.70	kg			
ガイドパイプサポート	SUS304	8.30	kg			
ガイドパイプサポートブラケット	SUS304	3.60	kg			
水位計吊金具	SUS304	1.50	kg			
ポンプケーブル吊金具	SUS304	0.70	kg			
計						

()

宇山第1MP

第3号明細書(機械)

複合工費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
モルタル練工	高炉	0.76	m ³			
計						

本工事費内訳表(電気)

宇山第1MP

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	電気設備工							
		機器費						
			ポンプ制御盤	面	1.0			
			投込式水位計	組	1.0			
			計					[機器費]
	直接工事費							
		輸送費	式	式	1.0			
			計					[輸送費]
		直接材料費	式	式	1.0			宇山第1MP 第1号内訳書(電気)のとおり
			小計					(直接材料費)
		補助材料費	式	式	1.0			
			小計					(補助材料費)
			計					[材料費]
		電工	人	人				宇山第1MP 第2号内訳書(電気)のとおり
		普通作業員	人	人				宇山第1MP 第3号内訳書(電気)のとおり
			小計					(一般労務費)
		技術者(据付)	人	人				宇山第1MP 第4号内訳書(電気)のとおり
		技術者(試験)	人	人				宇山第1MP 第5号内訳書(電気)のとおり
			小計					(技術労務費)
			計					[労務費]
		複合工費	式	式	1.0			宇山第1MP 第6号内訳書(電気)のとおり
			小計					[複合工費]
		機械経費	式	式	1.0			
			小計					[直接経費]
		仮設費	式	式	1.0			
		仮設費(積上げ)	式	式	1.0			宇山第1MP 第7号内訳書(電気)のとおり
			小計					[仮設費]
			計					直接工事費

()

宇山第1MP
第1号内訳書(電気)

直接材料費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
低圧ケーブル		1	式			宇山第1MP 第1号明細書(電気)
通信ケーブル		1	式			宇山第1MP 第2号明細書(電気)
電線		1	式			宇山第1MP 第3号明細書(電気)
電線管		1	式			宇山第1MP 第4号明細書(電気)
接地材		1	式			宇山第1MP 第5号明細書(電気)
建柱材		1	式			宇山第1MP 第6号明細書(電気)
引込計器盤・保安器箱	屋外装柱型	1	面			
フロートスイッチ		2	個			
計						

()

宇山第1MP
第2号内訳書(電気)

電工

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付工			人			
ケーブル・電線布設工			人			
電線管布設工			人			
接地工			人			
建柱工			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

宇山第1MP
第3号内訳書(電気)

普通作業員

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
建柱工			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

宇山第1MP 第4号内訳書(電気)		技術者(据付)				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付工			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

宇山第1MP 第5号内訳書(電気)		技術者(試験)				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
単体調整			人			
組合せ試験			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

宇山第1MP 第6号内訳書(電気)		複合工費				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
床堀り工	土砂 上記以外(小規模)	2.94	m ³			
埋戻し工	土砂 上記以外(小規模)	2.06	m ³			
舗装版切断工	アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	13.60	m			
舗装版破碎積込工	アスファルト舗装版	4.08	m ²			
下層路盤(車道・路肩部)工	全仕上り厚100mm 1層施工 RC-30	4.08	m ²			
上層路盤(車道・路肩部)工	全仕上り厚100mm 1層施工 RM-30	4.08	m ²			
表層(車道・路肩部)工	平均幅員1.4未満 1層当り平均仕上厚50mm	4.08	m ²			
ダスト		2.73	m ³			
コンクリート削孔工	既設レジンマンホール 削孔径252mm	1.00	孔			
モルタル練工		0.002	m ³			
削孔部補修上塗工	コンクリート防食工(下水道) C種	0.04	m ²			
計						

()

宇山第1MP 第7号内訳書(電気)		仮設費(積上げ)				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		6	人			
計						

()

宇山第1MP 第8号内訳書(電気)		準備費(積上げ)				
種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
土砂等運搬処分費		1	式			宇山第1MP 第7号明細書(電気)
As殻運搬処分費		1	式			宇山第1MP 第8号明細書(電気)
Co殻運搬処分費		1	式			宇山第1MP 第9号明細書(電気)
計						

()

宇山第1MP

第1号明細書(電気)

低圧ケーブル

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
低圧ケーブル	600V EM-CE/F 22sq-3c	10.5	m			
低圧ケーブル	600V EM-CE/F 3.5sq-2c	10.5	m			
同上付属材料		1	式			
計						

()

宇山第1MP

第2号明細書(電気)

通信ケーブル

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
通信ケーブル	EM-CPEE/F 0.9mm-3P	3.08	m			
同上付属材料		1	式			
計						

()

宇山第1MP

第3号明細書(電気)

電線

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
電線	EM-IE/F 14sq	2.31	m			
電線	EM-IE/F 8sq	3.08	m			
同上付属材料		1	式			
計						

宇山第1MP

第4号明細書(電気)

電線管

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管	PE 54	0.66	m			
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管	PE 36	6.05	m			
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管	PE 22	10.8	m			
同上付属材料		1	式			
硬質ビニル電線管	HIVE 22	1.76	m			
同上付属材料		1	式			
波付硬質合成樹脂管	FEP 50	16.3	m			
波付硬質合成樹脂管	FEP 40	8.10	m			
同上付属材料		1	式			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 F2 #38	2.50	m			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 F2 #30	2.00	m			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 F2 #24	3.10	m			
同上付属材料		1	式			
計						

()

宇山第1MP

第5号明細書(電気)

接地材

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
丸形アース棒	φ14*1500	1	本			
丸形アース棒用 リード端子	φ14用	1	本			
接地埋設標	黄銅製 140*90*1.5t	1	個			
埋設表示シート	ダブル	6.8	m			
計						

宇山第1MP

第6号明細書(電気)

建柱材

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
コンクリート柱	足場ボルト・底板(1号) 8m-19cm-3.5kN	1	式			
自在バンド	CABD-16	2	個			
自在バンド	IBT-412	6	個			
自在バンド	IBT-212	7	個			
エントランスキャップ [°]	φ 36	1	個			
エントランスキャップ [°]	φ 22	2	個			
計						

()

宇山第1MP

第7号明細書(電気)

土砂等運搬処分費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離19.0km以下(13.0km超)	2.94	m ³			
土砂等受入費	再資源化施設	2.94	m ³			
計						

()

宇山第1MP

第8号明細書(電気)

As殻運搬処分費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
As殻運搬	舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離24.0km以下(15.0km超)	0.2	m ³			
As殻受入費	再資源化施設	0.2	m ³			
計						

()

宇山第1MP

第9号明細書(電気)

Co殻運搬処分費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
Co殻運搬	構造物取壊し DID区間有り 運搬距離24.0km以下(15.0km超)	0.1	m ³			
Co殻受入費	再資源化施設	0.1	m ³			
計						

本工事費内訳表(機械)

宇山第2MP

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	ポンプ設備工							
		機器費						
		水中ポンプ	台	2.0				
		予旋回槽	基	1.0				
		計						[機器費]
	直接工事費							
		輸送費	式	1.0				
		計						[輸送費]
		直接材料費	式	1.0				宇山第2MP 第1号内訳書(機械)のとおり
		小計						(直接材料費)
		補助材料費	式	1.0				
		小計						(補助材料費)
		計						[材料費]
		普通作業員	人					宇山第2MP 第2号内訳書(機械)のとおり
		設備機械工	人					宇山第2MP 第3号内訳書(機械)のとおり
		配管工	人					宇山第2MP 第4号内訳書(機械)のとおり
		小計						(一般労務費)
		機械設備据付工	人					宇山第2MP 第5号内訳書(機械)のとおり
		小計						(機械設備据付労務費)
		計						[労務費]
		複合工費	式	1.0				宇山第2MP 第6号内訳書(機械)のとおり
		計						[複合工費]
		機械経費	式	1.0				
		小計						[直接経費]
		仮設費	式	1.0				
		仮設費(積上げ)	式	1.0				宇山第2MP 第7号内訳書(機械)のとおり
		小計						[仮設費]
		計						直接工事費

() 福山市上下水道局

宇山第2MP

第1号内訳書(機械)

直接材料費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
小配管・弁類		1.0	式			宇山第2MP 第1号明細書(機械)
計						

()

福山市上下水道局

宇山第2MP

第2号内訳書(機械)

普通作業員

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工	水中ポンプ 予旋回槽		人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

宇山第2MP

第3号内訳書(機械)

設備機械工

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工	鋼製加工品		人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

宇山第2MP

第4号内訳書(機械)

配管工

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
小配管据付工			人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

福山市上下水道局

宇山第2MP

第5号内訳書(機械)

機械設備据付工

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器等据付工	水中ポンプ 予旋回槽		人			
計			人			
	(端数処理)		人			

()

宇山第2MP
第6号内訳書(機械)

複合工費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
鋼製加工品		1.0	式			宇山第2MP 第2号明細書(機械)
予旋回槽 モルタル充填工		1.0	式			宇山第2MP 第3号明細書(機械)
計						

()

宇山第2MP
第7号内訳書

仮設費(積上げ)

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		5.0	人			
計						

()

宇山第2MP

第1号明細書(機械)

小配管・弁類

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
配管用ステンレス鋼钢管	SUS304TP Sch20S 80A, JIS 10K	4.76	m			
配管用ステンレス鋼钢管	SUS304TP Sch20S 25A, JIS 10K	1.93	m			
同上付属材料		1	式			
仕切弁	ボールバルブ 80A, JIS 10K	2.0	個			
逆止弁	80A, JIS 10K	2.0	個			
空気抜き弁	25A, JIS 10K	2.0	個			
ポンプ用 ガイドパイプ	SUS304TP Sch20S 50A	9.84	m			
計						

()

宇山第2MP

第2号明細書(機械)

鋼製加工品

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
流入バッフル	SUS304	7.90	kg			
配管サポート	SUS304	7.40	kg			
配管サポートブラケット	SUS304	4.80	kg			
ガイドパイプサポート	SUS304	8.30	kg			
ガイドパイプサポートブラケット	SUS304	3.60	kg			
水位計吊金具	SUS304	1.50	kg			
ポンプケーブル吊金具	SUS304	0.70	kg			
計						

()

宇山第2MP

第3号明細書(機械)

複合工費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
モルタル練工	高炉	0.76	m ³			
計						

本工事費内訳表(電気)

宇山第2MP

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	電気設備工							
		機器費						
			ポンプ制御盤	面	1.0			
			投込式水位計	組	1.0			
			計					[機器費]
	直接工事費							
		輸送費	式	式	1.0			
			計					[輸送費]
		直接材料費	式	式	1.0			宇山第2MP 第1号内訳書(電気)のとおり
			小計					(直接材料費)
		補助材料費	式	式	1.0			
			小計					(補助材料費)
			計					[材料費]
		電工	人	人				宇山第2MP 第2号内訳書(電気)のとおり
			小計					(一般労務費)
		技術者(据付)	人	人				宇山第2MP 第3号内訳書(電気)のとおり
		技術者(試験)	人	人				宇山第2MP 第4号内訳書(電気)のとおり
			小計					(技術労務費)
			計					[労務費]
		複合工費	式	式	1.0			宇山第2MP 第5号内訳書(電気)のとおり
			小計					[複合工費]
		機械経費	式	式	1.0			
			小計					[直接経費]
		仮設費	式	式	1.0			
		仮設費(積上げ)	式	式	1.0			宇山第2MP 第6号内訳書(電気)のとおり
			小計					[仮設費]
			計					直接工事費

()

宇山第2MP
第1号内訳書(電気)

直接材料費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
低圧ケーブル		1	式			宇山第2MP 第1号明細書(電気)
通信ケーブル		1	式			宇山第2MP 第2号明細書(電気)
電線		1	式			宇山第2MP 第3号明細書(電気)
電線管		1	式			宇山第2MP 第4号明細書(電気)
接地材		1	式			宇山第2MP 第5号明細書(電気)
装柱材		1	式			宇山第2MP 第6号明細書(電気)
引込計器盤・保安器箱	屋外装柱型	1	面			
フロートスイッチ		2	個			
計						

()

宇山第2MP
第2号内訳書(電気)

電工

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付工			人			
ケーブル・電線布設工			人			
電線管布設工			人			
接地工			人			
計			人			
(端数処理)			人			

()

宇山第2MP
第3号内訳書(電気)

技術者(据付)

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
機器据付工			人			
計			人			
(端数処理)			人			

()

宇山第2MP
第4号内訳書(電気)

技術者(試験)

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
単体調整			人			
組合せ試験			人			
計			人			
(端数処理)			人			

() 福山市上下水道局

宇山第2MP
第5号内訳書(電気)

複合工費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
床堀り工	土砂 上記以外(小規模)	2.16	m ³			
埋戻し工	土砂 上記以外(小規模)	1.87	m ³			
舗装版切断工	アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	10.00	m			
舗装版破碎積込工	アスファルト舗装版	3.00	m ²			
路盤(歩道部)工	全仕上り厚100mm 1層施工 RC-30	3.00	m ²			
表層(歩道部)工	平均幅員1.4m未満 1層当たり平均仕上厚30mm	3.00	m ²			
ダスト		2.48	m ³			
コンクリート削孔工	既設レジンマンホール 削孔径252mm	1.00	孔			
モルタル練工		0.002	m ³			
削孔部補修上塗工	コンクリート防食工(下水道) C種	0.04	m ²			
計						

() 福山市上下水道局

宇山第2MP
第6号内訳書(電気)

仮設費(積上げ)

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		2	人			
計						

() 福山市上下水道局

宇山第2MP
第7号内訳書(電気)

準備費(積上げ)

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
土砂等運搬処分費		1	式			宇山第2MP 第7号明細書(電気)
As殻運搬処分費		1	式			宇山第2MP 第8号明細書(電気)
Co殻運搬処分費		1	式			宇山第2MP 第9号明細書(電気)
計						

宇山第2MP

第1号明細書(電気)

低圧ケーブル

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
低圧ケーブル	600V EM-CE/F 22sq-3c	10.5	m			
低圧ケーブル	600V EM-CE/F 3.5sq-2c	10.5	m			
同上付属材料		1	式			
計						

()

宇山第2MP

第2号明細書(電気)

通信ケーブル

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
通信ケーブル	EM-CPEE/F 0.9mm-3P	3.08	m			
同上付属材料		1	式			
計						

()

宇山第2MP

第3号明細書(電気)

電線

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
電線	EM-IE/F 14sq	2.31	m			
電線	EM-IE/F 8sq	3.08	m			
同上付属材料		1	式			
計						

宇山第2MP
第4号明細書(電気)

電線管

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管	PE 54	0.66	m			
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管	PE 36	6.05	m			
ケーブル保護用 合成樹脂被覆鋼管	PE 22	10.8	m			
同上付属材料		1	式			
硬質ビニル電線管	HIVE 22	1.76	m			
同上付属材料		1	式			
波付硬質合成樹脂管	FEP 50	12.3	m			
波付硬質合成樹脂管	FEP 40	6.20	m			
同上付属材料		1	式			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 F2 #38	2.50	m			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 F2 #30	2.00	m			
金属製可とう電線管	ビニル被覆 F2 #24	3.10	m			
同上付属材料		1	式			
計						

()

宇山第2MP
第5号明細書(電気)

接地材

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
丸形アース棒	φ 14*1500	1	本			
丸形アース棒用 リード端子	φ 14用	1	本			
接地埋設標	黄銅製 140*90*1.5t	1	個			
埋設表示シート	ダブル	5.0	m			
計						

()

宇山第2MP
第6号明細書(電気)

装柱材

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
自在バンド	CABD-16	2	個			
自在バンド	IBT-412	6	個			
自在バンド	IBT-212	7	個			
エントランスキップ	φ 36	1	個			
エントランスキップ	φ 22	2	個			
計						

宇山第2MP

第7号明細書(電気)

土砂等運搬処分費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離19.0km以下(13.0km超)	2.16	m ³			
土砂等受入費	再資源化施設	2.16	m ³			
計						

()

宇山第2MP

第8号明細書(電気)

As殻運搬処分費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
As殻運搬	舗装版破碎 DID区間有り 運搬距離24.0km以下(15.0km超)	0.1	m ³			
As殻受入費	再資源化施設	0.1	m ³			
計						

()

宇山第2MP

第9号明細書(電気)

Co殻運搬処分費

種別	形状寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
Co殻運搬	構造物取壊し DID区間有り 運搬距離24.0km以下(15.0km超)	0.1	m ³			
Co殻受入費	再資源化施設	0.1	m ³			
計						

宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

特記仕様書

福山市上下水道局

2 0 2 5 年

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用	1
第 2 節 概 要	1
第 3 節 設備内容	1
第 4 節 準拠基準	1
第 5 節 施工の範囲	2
第 6 節 提出図書及び報告書	2
第 7 節 外注品	2
第 8 節 檢 査	2
第 9 節 疑義事項	2
第 10 節 安全対策	2
第 11 節 現道工事における保安施設	2
第 12 節 交通誘導警備員	3
第 13 節 現場管理	3
第 14 節 地下埋設物	3
第 15 節 環境対策	3
第 16 節 工事用地	3
第 17 節 情報共有システムの利用	4
第 18 節 週休 2 日適用工事	4
第 19 節 熱中症対策	4

第 2 章 マンホールポンプ設備

第 1 節 水中ポンプ	7
第 2 節 逆止弁	9
第 3 節 仕切弁	9
第 4 節 吐出管	10
第 5 節 ポンプ制御盤	10
第 6 節 引込計器盤	11
第 7 節 水位計	11

第 3 章 輸 送

第 1 節 輸 送	12
第 2 節 輸送方法	12
第 3 節 荷受け・保管	12

第 4 章 機器据付工事

第 1 節 概 要	12
第 2 節 芯出し調整・水平・垂直	13

第 5 章 塗 装

第 1 節 総 則	13
第 2 節 塗装基準	13

第 6 章 複合工事

第 1 節 建設発生土	14
第 2 節 特定建設資材廃棄物	14
第 3 節 別紙「施工条件表」にて該当する項目を遵守すること	14

第 7 章 検査及び試験

第 1 節 一般事項	15
第 2 節 部品検査	15
第 3 節 工場検査及び試験	15
第 4 節 完成検査及び試験	15

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

本特記仕様書は、福山市春日町地内における、宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事の施工に適用する。

第 2 節 概 要

本設備は、マンホールポンプにより汚水を圧送するもので、ポンプは水中において連続運転に耐える堅牢な構造のものとする。又、マンホール底面はスカム対策構造とする。

第 3 節 設備内容

設 備 名 称	主 要 設 備 内 容	設 置 数
宇山第1マンホールポンプ	水中ポンプ	2 台
	逆止弁	2 個
	仕切弁	2 個
	吐出管	1 式
	ポンプ制御盤	1 面
	引込計器盤	1 面
	水位計	1 式
宇山第2マンホールポンプ	水中ポンプ	2 台
	逆止弁	2 個
	仕切弁	2 個
	吐出管	1 式
	ポンプ制御盤	1 面
	引込計器盤	1 面
	水位計	1 式

第 4 節 準拠基準

1. 本設備の設計並びに施工に対し、機器の製作・据付・配管工事は下記の諸規定に準拠するものとする。
 - ① 「下水道施設計画・設計指針と解説」(社)日本下水道協会
 - ② 「小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説」(社)日本下水道協会
 - ③ 「小規模汚水中継ポンプ場設計要領(案)」(財)下水道業務管理センター
 - ④ 「下水道マンホールポンプ技術マニュアル」(財)下水道新技術推進機構
 - ⑤ 「日本工業規格(JIS)」
 - ⑥ 「日本電気規格調査会標準規格(JEC)」
 - ⑦ 「日本電気工業会標準規格(JEM)」
 - ⑧ 「内線規定(JEAC)」
 - ⑨ 「電気設備技術基準」通産省
 - ⑩ 「水門鉄管技術基準」
 - ⑪ その他、関係法令・規定等
2. 受注者は契約書・仕様書・設計書並びに図面に従い誠実に工事施工に当たるのは勿論のこと、福山市上下水道局の指定する監督員の指示に従わなければならない。
3. 重要な指示事項はすべて文書によって処理し、双方とも確認しておくものとする。
4. 本仕様書に明記されていない事項についても、機能上当然必要と認められるものはすべて受注

者が充足するものとする。

第 5 節 施工の範囲

本工事の請負施工範囲は、マンホールポンプ設備の設計・制作・運搬・据付・調整・試運転までの一切とし、本設備を完成するために当然必要なものは、本仕様書に明記しない場合にあっても監督員の指示により受注者の負担で施工しなければならない。

第 6 節 提出図書及び報告書

受注者は施工に先立って下記の図書を提出し、監督員の承諾を得るものとする。なお、承諾後の変更事項についても、その都度、監督員の承諾を得なければならない。

- ① 施工計画書
- ② 製作仕様書
- ③ 設計計算書
- ④ 竣工図面データ(DWG または DXF、JWW 形式データを CD または DVD で提出)
- ⑤ 工事写真集(製作工程工事順) カラー 1 部
- ⑥ 完成図書(工事完成時・取扱説明書含む) 提出部数 2 部
- ⑦ 電気、電話回線申請書(契約者:福山市、請求先を明記したもの)
- ⑧ その他監督員が必要と認めた図書

第 7 節 外注品

本工事において外注品を使用する場合は、外注品リストを提出し承諾を受けなければならない。

第 8 節 検査

工事の既済部分検査、完成検査にあたっては、現場代理人及び主任技術者が立ち会いの上、検査を受けなければならないものとし、監督員の指示した工事段階の区切り等に監督員の検査を受けるものとする。

第 9 節 疑義事項

本仕様書で疑義ある事項については、協議の上決定するものとする。

第 10 節 安全対策

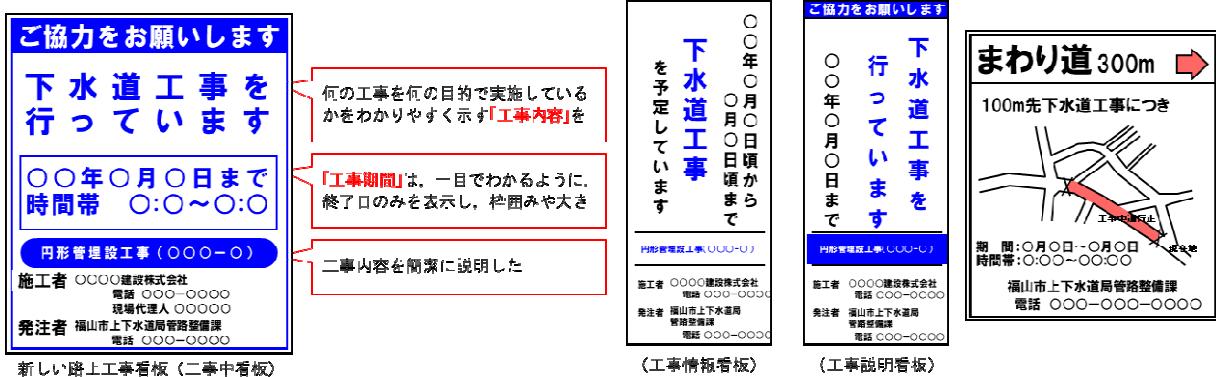
1. 片側交互通行及び通行止め等の交通制限を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生のないように努めること。
2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立入りを禁止して危険防止に努めること。
3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること。
4. 業時間外(夜間等)に交通制限を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

第 11 節 現道工事における保安施設

1. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設配置図(案)及び

保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとすること。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。

2. 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知の図れるよう事前に設置すること。また、その他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
3. 作業休止中(休日等)で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分配慮すること。
5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設(工事看板等)が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、一時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
6. 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。



第 12 節 交通誘導警備員

1. 交通誘導警備員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行なうこと。
2. 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の休憩、休憩時間において交通誘導警備員が必要な場合は、監督員と協議を行って交替要員を配置するものとし、必要と認められる場合は契約変更できるものとする。
3. 交通誘導警備員の積上げ人数は、18人を見込んでいる。
4. 交通誘導警備員Aとは、警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
5. 交通誘導警備員Bとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するものをいう。
6. 警備員等の検定等に関する規則により、広島県公安委員会から認定告示(2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号)のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Aを誘導日あたり1名以上配置すること。

第 13 節 現場管理

1. 土留工の施工は、地盤変動に留意して適切に設置撤去すること。また、設置撤去の不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
2. 埋戻工の施工は、十分な締固めを行うこと。また、埋戻し及び締固めの不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
3. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
4. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予見されるときは、速やかに監督員に協議すること。
5. 小黒板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書(広島版)」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する機器・ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黒板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員へ提出すること。

第 14 節 地下埋設物

1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。
2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘の結果を発注者へ提出すること。

第 15 節 環境対策

1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査(設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等)を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果(受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等)を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ 42.0cm 以上、幅 29.7cm 以上(A3 用紙以上、縦長横長問わず)とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後3年間保存すること。
3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
5. 広島県土木工事共通仕様書(令和 6 年 8 月)『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第 2 次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第 16 節 工事用地

1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

第 17 節 情報共有システムの利用

1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工事が対象であるかは施工条件表を参照すること。
2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム <http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、(一社)広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引(土木工事)」に基づき運用すること。

第 18 節 週休 2 日適用工事

1. 週休 2 日適用工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする工事であり、本工事が発注者指定対象であるかは、施工条件表を参照すること。
2. 「発注者指定型」とは、週休 2 日適用工事として発注者が指定するものをいう。
3. 「受注者希望型」とは、発注者が週休 2 日適用対象として発注者が指定した工事で、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休 2 日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

第 19 節 熱中症対策

- 本工事は、工事現場の熱中症対策に質する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
1. 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間 14 日間、年末年始 6 日間(12 月 29 日～1 月 3 日)、夏季休暇 3 日間(国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く 3 日間とする。)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。)期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
 2. 真夏日とは、日最高気温が 30 度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数(WBGT)が 25 度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数(WBGT)を対象とする。
 3. 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いることを標準とする。
なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
 4. 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間(計測開始日、計測終了予定日)を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
 5. 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
 6. 積算方法は次のとおりとする。
(1)補正方法
ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正值を算出し現場管理費率に加算する。
ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、

「緊急工事の場合」及び本通知の補正值を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日 ÷ 工期

ウ 補正值(%)＝真夏日率 × 1.2

(2)補正值の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。

7. 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が必要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。

8. 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第 2 章 マンホールポンプ設備

第 1 節 水中ポンプ

1-1 使用目的

本ポンプは、マンホール内に溜まった汚水を次のマンホールへと圧送するものである。

1-2 仕様

ポンプ仕様

項目	宇山第 1 マンホールポンプ	宇山第 2 マンホールポンプ	備考
型式	改良型ノンクロッグ水中汚水ポンプ(フライホイール付)	"	着脱式
口径	Φ 80mm	"	
吐出量	0.159 m ³ /min	"	
全揚程	27.8 m	27.3 m	
出力	7.5 kW	"	
全慣性量	2.70 kgf·m ² 以上	1.90 kgf·m ² 以上	
台版	予旋回槽式	"	
台数	2 台	"	

電動機仕様

項目	宇山第 1 マンホールポンプ	宇山第 2 マンホールポンプ	備考
型式	乾式水中形誘導電動機	"	
定格出力	7.5 kW	"	
極数	4 P	"	
定格電圧	200 V	"	
周波数	60 Hz	"	
起動方式	直入れ始動	"	
台数	2 台	"	

1-3 構造概要

本ポンプは汚水を圧送するもので堅牢な構造とし、振動や騒音が少なく、円滑に運転できるものとする。

1-4 設計条件

流入水はマンホール内の汚水とする。

1-5 各部構造

(1) ケーシング

- 1) ケーシングは、内部圧力及び振動に対する機械的強度並びに腐食・磨耗を考慮した良質の鋳鉄製品とする。
- 2) ケーシングは、分解・組立が容易なものとする。

(2) 羽根車

- 1) 羽根車はステンレス鋳鋼製(SCS13)とし、固形物の混入に対し堅牢であるとする。

2) 羽根車のバランスを十分に取り、回転時に振動、騒音を引き起こす原因にならない構造とする。

(3) 主 軸

1) 主軸は、電動機軸を延長したもので伝達トルク及び捩り振動に対しても、十分な強度を有する 13Cr ステンレス鋼とする。

(4) 軸封装置

- 1) 軸封部にはメカニカルシールを用い、運転中・停止中を問わず、異物がモーター内に侵入しないよう中間に油を密封した二段構造とする。
- 2) シール等の取り替えは容易に行える構造とする。

(5) 軸 受

1) 回転部重量及び水力スラストは、原動機に内装した軸受にて支持するものとし、長時間の連続運転に耐える構造とする。

(6) フランジ

1) 接続フランジ寸法は、JISB2239(10K)に準ずるものとする。

(7) 駆動装置

1) ポンプに使用する原動機は、乾式水中形誘導電動機とする。

1-6 使用材料

(1) ケーシング	:	FC200 以上
(2) 羽 根 車	:	ステンレス鉄鋼(SCS13)
(3) 主 軸	:	13Cr ステンレス鋼

1-7 付属品類

(1) 水中ケーブル	1 式
宇山第 1 マンホールポンプ : 20m	
宇山第 2 マンホールポンプ : 15m	
(2) 吊上げ用チェーン(SUS304)	1 式
(3) 着脱装置(FC200 以上)	2 台
(4) 浸水検知器	1 式
(5) サーマルプロテクタ、又はミニチュアプロテクタ	1 式 ※
(6) ベルマウス(SUS304)	1 式
(7) ガイドホルダー	1 式
(8) アンカーボルト・ナット(SUS304)	1 式
(9) マンホール蓋開閉金具	1 式
(10) ポンプチェーン引上金具	1 式
(11) その他必要品	1 式

※ポンプメーカー標準装備していない場合は、省略できる。

第2節 逆止弁

2-1 使用目的

本弁はポンプが停止時に流水の逆流を防止するためのものである。

2-2 仕様

項目	宇山第1マンホールポンプ	宇山第2マンホールポンプ	備考
型式	ボール式逆止弁	"	
口径	φ 80mm	"	
台数	2 個	"	

2-3 構造概要

逆止弁はポンプ停止時の逆流を防止するもので、作動確実にして且つ耐久性の有するものとする。

2-4 設計条件

強い衝撃に耐える堅牢な構造とし、開閉動作が円滑に行えるものとする。

2-5 各部構造

本弁は、両フランジ形ボール式構造とし、ケーシングはステンレス製とし、ボール弁体はゴム製とする。

2-6 使用材料

- (1) ケーシング : SUS304 又は SCS13
(2) 弁体 : ゴム製

第3節 仕切弁

3-1 使用目的

本弁はポンプ又は逆止弁のメンテナンスのための止水をするものである。

3-2 仕様

項目	宇山第1マンホールポンプ	宇山第2マンホールポンプ	備考
型式	ボール式仕切弁	"	
口径	φ 80 mm	"	
台数	2 個	"	

3-3 構造概要

止水弁は立上がり管の止水をするもので、作動確実にして且つ耐久性の有するものとする。

3-4 設計条件

開閉動作が円滑に行え、閉鎖時には漏水のない十分な機能を有するものとする。

3-5 各部構造

本弁は、両フランジ形ボール式構造とし、ケーシング及び、弁体はステンレス製とする。

3-6 使用材料

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) ケーシング | : SUS304 又は SCS13 |
| (2) 弁 体 | : SUS304 又は SCS13 |

第4節 吐出管

4-1 使用目的

吐出管はポンプによって吸上げられた汚水を圧送管に送る配管である。

4-2 仕様

項目	仕 様	備 考
マンホール内	80A SUS304TP Sch20S	

4-3 構造概要

必要箇所には空気抜き弁を設け、空気溜まりのない構造とする。

4-4 設計条件

ステンレス鋼钢管はフランジ継手とする。

4-5 付属品

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) ボルト・ナット(SUS304) | 1 式 |
| (2) パッキン(CR) | 1 式 |
| (3) 空気抜き弁(SUS,SCS) | 2 個 |
| (4) その他必要品 | 1 式 |

第5節 ポンプ制御盤

5-1 使用目的

ポンプの運転制御及び運転状況の通報を行うものである。

5-2 仕様

項目	宇山第1マンホールポンプ	宇山第2マンホールポンプ	備 考
型 式	屋外装柱型(ステンレス製)	〃	遮へい板付
概略寸法	900W×1900H×600D	〃	
数 量	1 面	〃	
塗 装	内外面 マンセル 5Y7/1 (全ツヤ焼付)	〃	

5-3 主要取付機器

(1) 電 流 計	1 式
(2) 水 位 表 示 計	1 式
(3) 配線用遮断器	1 式
(4) 漏電遮断器	1 式
(5) 3 E リ レ 一	1 式
(6) 自動通報装置(三菱電機製メルホンエイトⅡ)	1 式(支給品)
(7) 電 話 機	1 台
(8) スイッチ類	1 式
(9) スペースヒーター	1 個
(10) 換 気 扇	1 個
(11) 表 示 灯	1 式
(12) 回 数 計	1 式
(13) 時 間 計	1 式
(14) 水位計変換器	1 式(取付スペース)
(15) 発電機接続端子	1 式
(16) その他必要品	1 式

5-4 付属品

(1) 標準付属品	1 式
(2) 発電機接続ケーブル 10m を含む	1 式

第 6 節 引込計器盤

6-1 仕 様

項 目	宇山第 1 マンホールポンプ	宇山第 2 マンホールポンプ	備 考
型 式	屋外装柱型(ステンレス製)	"	
概略寸法	500W×830H×200D	"	
数 量	1 面	"	
塗 装	内外面 マンセル 5Y7/1 (全ツヤ焼付)	"	

6-2 主要取付機器

(1) 配線用遮断器	1 式
(2) 内部遮へい板	1 式
(3) その他必要品	1 式

第 7 節 水位計

7-1 投込圧力式(下水防泥型)

(1) 仕 様

項 目	宇山第 1 マンホールポンプ	宇山第 2 マンホールポンプ	備 考
型 式	投込圧力式(下水防泥型)	"	
電 源	200V×60Hz	"	
警報設定出力	4 点以上	"	
出 力 信 号	1~5V 又は 4~20mA	"	
主 要 部 材	SUS304 又は SUS316	"	
専用ケーブル	20 m	15 m	
数 量	1 式	"	

(2) 付属品類

水位計変換器(ポンプ制御盤に取付) 1式
吊り下げチェーン(SUS304) 1式
信号線用アレスター 1式

7-2 フロートスイッチ

項目	宇山第1マンホールポンプ	宇山第2マンホールポンプ	備考
形 式	フロートスイッチ	"	
主要部材	PVC 又は ABS樹脂	"	
専用ケーブル	20 m	15 m	
数 量	2 個	"	

第3章 輸送

第1節 輸送

本設備に伴う各種機器の輸送と保管は間違いないよう行うものとする。

輸送は据付作業及び道路状態を確認し、厳重に荷造りした上、変形・破損の起こらないように行うものとする。

第2節 輸送方法

各種機器の現地搬入に関しては工場検査合格後とし、予め輸送の順序・方法について監督員の承諾を得なければならない。

第3節 荷受け・保管

据付現場における荷受けと保管についての責任は受注者が負うものとする。

第4章 機器据付工事

第1節 概要

- (1) 本設備が十分に機能を発揮し、その目的の外水の遮断及び内水の排除が支障なく行えるように図面及び仕様書に従って設備機器一切の据付を行うものとする。
- (2) 機器一切の据付にあたっては、工事工程表に基づいて行うのは勿論のこと、監督員の指示に従わなければならない。
- (3) 据付にあたっては、必ずそれぞれの担当技術者による指導のもと作業を行う。
- (4) 機器据付時には精密な芯出しを行い、コンクリート充填後十分な経過時間をとり本締めを行う。
- (5) 現場据付の着手に先立ち官公署等の諸手続を完了し、承諾及び許可を受けた後着工するものとする。
- (6) 現場据付工事には、業務に熟練する現場責任者を常駐させ、監督員の監督指導のもとに作業を行うものとする。
- (7) 工事に際して建築物に損害を与えないようにするのは勿論、万一損傷した場合には監督員の指示に従い、受注者の負担により復旧する。

- (8) 工事の都合上、既設物の一部の取り壊しの必要が生じた場合は予め監督員の承認を得て行うものとし、工事完了後は受注者の負担で監督員の指示により速やかに原形に復旧するものとする。

第2節 芯出し調整・水平・垂直

- (1) マンホール内のステップとマンホールのセンターを基準にし、正確に芯出しを行うこと。
- (2) 着脱ベンドの施工は特に水平垂直レベルが基準値内になるように留意し、正確に据付けること。

第5章 塗装

第1節 総則

1-1 適用範囲

鋳鉄・鉄鋼材料(FC、SS材等)からなる部品とし、非鉄金属(BC、Cu、Al等)・ステンレス鋼材・非鉄金属材からなる部品及び、鋳鉄・鉄鋼材部品でも精密加工を施した部品には適用しない。

尚、制御盤、引込計器盤を除くステンレス鋼材を使用した部分及び製品については、無塗装とし、酸洗いによる不動態化処理を行うものとする。

1-2 塗料

- (1) 塗料は、JISに適合した規格品またはこれと同等以上の製品とする。この場合、主な塗料については、製造業者・製品名等予め監督員の承諾を得るものとする。
- (2) 塗装は、塗装面の汚れ・油類等を除去し、清浄で十分な乾燥状態の時に施工するものとする。
- (3) 工場は「エアーレス」または「はけ塗」、現場は「はけ塗」塗装とし、塗り残し・気泡等むらのないよう注意し全面ができるだけ均一な厚さに塗り上げる。
- (4) 原則として、コンクリート埋設及び打設部分は塗装しないものとする。
- (5) 塗料は、各塗層が相互に判別できる程度に色分けし、主なものについては工事着手前に塗り見本を提出し、監督員の承諾を得るものとする。

第2節 塗装基準

機器の塗装は工場塗装と現場塗装に区分され、塗料系によっても塗装箇所を区分する。

塗装系	施工場所	工程	塗料名	塗装膜厚 (μm)	塗装間隔 夏(30°C) 冬(5°C)
エポキシ系	水中部	第1層(下塗)	ジンクリッヂペイント(有機)	75	1D~6M
		第2層(下塗)	エポキシ樹脂塗料(水中部用)	100	1D~7D, 2D~7D
		第3層(中塗)	エポキシ樹脂塗料(水中部用)	100	1D~7D, 2D~7D
		第4層(上塗)	エポキシ樹脂塗料(水中部用)	100	

D:日 M:月

第 6 章 複合工事

第 1 節 建設発生土

- (1) 本工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表(広島県)に掲載されている建設発生土リサイクルプラントに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラントを見込んでいた。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表(広島県)に掲載されている建設発生土リサイクルプラントへの搬出が困難となった場合は協議するものとする。
- (2) 搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、計量伝票等を監督員に提出すること。

第 2 節 特定建設資材廃棄物(アスファルト塊、コンクリート塊等)

- (1) 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という)を遵守し、適正に処理しなければならない。
- (2) 特定建設資材廃棄物は、広島県(環境局)及び保健所設置政令市(広島市、呉市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
- (3) 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行うこと。
- (4) 再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、広島県(環境局)及び保健所設置政令市(広島市、呉市、福山市)が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用(単価)は変更しない。

第 3 節 別紙「施工条件表」にて該当する項目を遵守すること。

第 7 章 検査及び試験

第 1 節 一般事項

1. 各機器の試験結果は、試験・検査成績表として完成図書に添付する。
2. 検査並びに試験は、監督員が立ち会いのもとに行なうことを原則とするが、材料及び部品等については規格証明書のある場合はこの限りでない。
3. 検査は下記事項について行うものとする。

第 2 節 部品検査

主要部品については、JIS規格に基づく検査を行うものとする。

第 3 節 工場検査及び試験

1. 外観検査
2. 寸法検査
3. シーケンス検査

4. 塗装検査

第4節 完成検査及び試験

1. 機器据付外観検査
2. 機器動作試験及び調整
3. 塗装検査
4. その他機器の機能検査

施工条件表

対象工事名 : 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

項目	事 項	該 当	内 容				
① 計画準備関係	施工計画書等の提出	◎ あり	○ な し	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、監督員の確認を得ること。			
		◎ あり	○ な し	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。			
	変更図面の作成	◎ あ り	○ な し	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び高さ等に変更が生じた場合は、変更図面を作成し、提出すること。			
	取付ますの設置	○ あ り	◎ な し	取付ますを設置できる権利がある関係者に対し、あらかじめ取付管及び取付ますの設置に関して十分に説明し、設置の有無及び設置場所の確認等を行い、「取付管及び取付ます設置確認書」を取得し、施工すること。また、取付ますの深さについても、十分検討すること。 なお、取得した「取付管及び取付ます設置確認書」は、完成図書とあわせて提出すること。			
	誓約書の提出	○ あ り	◎ な し	試験掘りに先立ち、水道管、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。 なお、福山市上下水道局に提出する誓約書には、福山市上下水道局指定の配水管工事施工資格業者を誓約業者として指定すること。			
	協議	◎ あ り	○ な し	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。			
				関係機関	事 項	協議の内容	備 考
				関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など	
				沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態	
				その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明	
	段階確認	◎ あ り	○ な し	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、監督員と事前に協議すること。			
	情報共有システム	◎ あ り	○ な し	設計金額3,500万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。			

項目	事 項	該 当		内 容																						
② 工程関係	工事期間	◎あり	○なし	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事着手までの準備期間とし40日間を、検査期間は14日間を見込んでいる。 なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。																						
				<input type="checkbox"/> 準備期間 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事施工期間 <input type="checkbox"/> 建物等調査期間 <input type="checkbox"/> 记号 変更協議期間 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 後片付け期間 <input checked="" type="checkbox"/> 検査期間 <input type="checkbox"/> 水道管移設期間 <input type="checkbox"/> ガス管移設期間 <input type="checkbox"/>																						
	関連する別途工事	◎あり	○なし	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>関連工事の名称</th> <th>発注者名</th> <th>予定期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円形管理設工事（都市7-2）</td> <td>福山市上下水道局</td> <td>2026年(令和8年)2月27日まで</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考	円形管理設工事（都市7-2）	福山市上下水道局	2026年(令和8年)2月27日まで															
関連工事の名称	発注者名	予定期間	備考																							
円形管理設工事（都市7-2）	福山市上下水道局	2026年(令和8年)2月27日まで																								
③ 用地関係	制約条件	○あり	◎なし	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>制約の要因</th> <th>制約の内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場所	制約の要因	制約の内容	備考																		
場所	制約の要因	制約の内容	備考																							
	○あり	◎なし																								
③ 用地関係	借地	○あり	◎なし	次のとおり、借地を見込んでいる。																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>目的</th> <th>面積</th> <th>使用後の処置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場所	目的	面積	使用後の処置	備考																	
場所	目的	面積	使用後の処置	備考																						
工事用地	○あり	◎なし	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>面積</th> <th>協議内容</th> <th>完了見込時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考																		
場所	面積	協議内容	完了見込時期	備考																						
	○あり	◎なし																								

項目	事 項	該 当		内 容					
④ 周辺環境保全関係	建設公害の処置	<input checked="" type="radio"/> あ り	<input type="radio"/> な し	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。					
				項目	処理方法	備考			
	建物等の調査			建設機械（全般）	排ガス対策型の使用				
	井戸の調査及び その他の調査等	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し	一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更をする必要がある場合は、別途、協議すること。					
				調査内容	調査項目	数量	備考		
	六価クロム溶出試験 の実施								
	濁水・湧水の処理	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し	施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。					
	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し							

項目	事 項	該 当		内 容						
(5) 安全対策関係	近接施工	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。						
				場所	近接する施設	条件		備考		
(6) 埋戻関係	作業時間内の埋戻復旧	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	作業時間外は交通開放するため、掘削・埋戻は即日に実施すること。 また、作業時間内に埋戻し・仮復旧を完了させ、作業時間外は掘削に伴う開口部を残さないこと。 なお、不測の事態により、埋戻復旧ができない場合は、警察等の関係機関へ連絡し、監督員に報告すること。 掘削・埋戻・仮復旧に係る割増を見込んでいる。						
	処理土	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	処理土の購入先は、建設発生土リサイクルプラントを見込んでいる。						
	流用土（現場内流用）									
	流用土（他工事流用）	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難い場合は、別途、協議すること。						
	碎石ダスト	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	埋戻土は、碎石ダスト（購入）を使用すること。						
	品質管理			品質管理頻度	埋戻土量・試験回数	試験方法	(次のいずれか)			
					埋戻土量500m ³ につき1回 ただし、50m ³ 未満の場合は省略できる。		簡易貫入試験 (土研式円すい貫入試験)	市道 14回以上/10cm 県道 17回以上/10cm		
							現場密度試験	90%以上 (複数回の場合異なる層、位置で実施)		

項目	事 項	該 当		内 容			
⑦ 建設副産物関係	建設発生土	<input checked="" type="radio"/>	あり	<input type="radio"/>	な し	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。	
	建設汚泥（泥土）	<input type="radio"/>	あ り	<input checked="" type="radio"/>	な し	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。	
					種別	搬出場所	運搬距離
	建設汚泥（泥水）	<input type="radio"/>	あ り	<input checked="" type="radio"/>	な し	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。	
					種別	搬出場所	運搬距離
	特定建設資材の廃棄物	<input checked="" type="radio"/>	あ り	<input type="radio"/>	な し	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。	
					種別	搬出場所	運搬距離
					アスファルト殻	福山市芦田町上有地7257-1	約18km
					コンクリート殻	福山市芦田町上有地7257-1	約18km
	建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="radio"/>	あ り	<input type="radio"/>	な し	建設副産物情報交換システムの登録対象工事である。	
	広島県土砂の適正処理に関する条例	<input type="radio"/>	あ り	<input checked="" type="radio"/>	な し	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。	

項目	事 項	該 当		内 容					
⑧ 仮設関係	土留	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、土留を見込んでいる。なお、開削工における建込土留については任意仮設とする。仮設方法は土質条件・現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。					
				場所	工法	土留種別	備考		
	仮設(土留)材料の残置								
	路面覆工	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。					
				場所	仮設材料名	残置の形態	数量		
	覆工材料の残置			作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。					
				場所	覆工幅	覆工延長	仕様		
	仮設電力設備			別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。					
				場所	仕様	数量	付属部材		
	一般搬入道路	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。					
				場所	設備の種類				
					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	仮設道路			一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。					
				搬入道路	期間	時間	工事中・後の処置		
				全ての道路	工事期間	8時～17時	随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修		
	仮設道路			仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。					
				期間	安全施設	使用中の処置	使用後の処置		

項目	事 項	該 当		内 容			
⑨ 工事支障物件関係	試験掘り	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。			
				場所	確認物件	方法	備考
	本工事に含まれる移設工事	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	本工事では、次の移設工事を含んでいる。			
				場所	移設物件	移設の形態	設計見込金額（税抜）
	工事支障物件	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。			
				場所	支障物件	内容	備考
⑩ 地盤改良・推進関係	薬液注入	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。			
				場所	数量・区分等	工法	プラント
	推進工法	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし	次のとおり、推進工法を見込んでいる。			
				区間	工法		備考
	<input type="radio"/> あり	<input checked="" type="radio"/> なし					

項目	事 項	該 当		内 容	
(11) その 他	取付ますの請求額	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し		
	その他の図面	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し	福山市上下水道局の「福山市下水道構造標準図」（2023年4月1日改訂版）に基づき、適切に実施すること。	
	マンホール及び取付管の位置調査	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し		
	工事完成のお知らせ	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し	完成検査が終了した後、工事沿線の関係者に対して「下水道工事完成のお知らせ」（別途、参考様式有り）を配布すること。	
	週休2日適用工事 発注者指定	<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し	「発注者指定型」 本工事は、週休2日対象工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。	
		<input checked="" type="radio"/> あ り	<input type="radio"/> な し	「受注者希望型」 本工事は、週休2日対象工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。	
		<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し		
		<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し		
		<input type="radio"/> あ り	<input checked="" type="radio"/> な し		

福山市上下水道局週休 2 日適用工事の実施について

1 福山市上下水道局週休 2 日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。

(1) 「週休 2 日」とは、次のアからイまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。

ア 「完全週休 2 日（土日）」とは、対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの 7 日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1 週間に 2 日以上の現場閉所等を行うものをいう。

イ 「月単位の週休 2 日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4 週 8 休（現場閉所等の割合が 28.5%（8 日／28 日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。

(2) 「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて 1 日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(3) 「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて 1 日を通して現場作業が無い状態をいう。

(4) 「対象期間」とは、工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア 年末年始 6 日間及び夏季休暇 3 日間

イ 工場製作のみが行われている期間

ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

(5) 「発注者指定型」とは、週休 2 日適用工事として発注者が指定するものをいう。

(6) 「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休 2 日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

2 週休 2 日は、次の各号に定めるところにより実施するものとする。

(1) 完全週休 2 日（土日）

1 (1) アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が 7 日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。

(2) 月単位の週休 2 日

1 (1) イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では 4 週 8 休に満たない月又は日数が 28 日に満たない月においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実

施できるものとする。

- 3 受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休2日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式1）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 4 受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。なお、週休2日実施を希望しない受注者は、6～7に規定する義務を負わない。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を土木工事にあっては標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置し、建築工事にあっては施設管理者の承諾を得て公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 経費の補正は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 発注者指定型
月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休2日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休2日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。
 - (2) 受注者希望型
週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休2日の区分に応じて完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。
- 11 土木工事に係る経費の補正係数については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数及び土木工事標準単価の補正係数を用いるものとする。
 - (1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 共通仮設費	1.02
ウ 現場管理費	1.03
 - (2) 月単位の週休2日
ア 労務費 1.02

イ 共通仮設費 1.01

ウ 現場管理費 1.02

12 11(1)ア及び11(2)アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

13 建築工事に係る経費については、次の各号に掲げる現場閑所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費 1.02

イ 現場管理費 1.01

(2) 月単位の週休2日

労務費 1.02

14 週休2日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

15 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

別表

土木工事市場単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休2日	完全 週休2日 (土日)
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付栓工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルービング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01

土木工事標準単価の補正係数

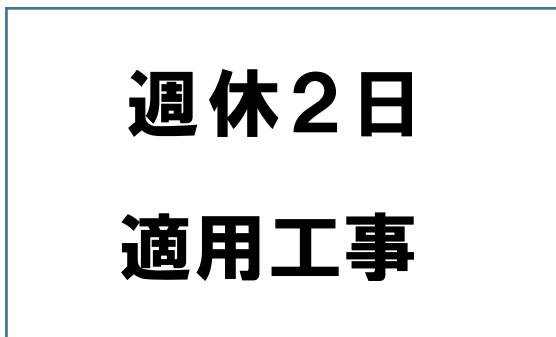
名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休 2 日	完全 週休 2 日 (土日)
区画線工		1. 02	1. 02
高視認性区画線工		1. 02	1. 02
橋梁塗装工		1. 01	1. 01
構造物とりこわし工	機械	1. 01	1. 01
	人力	1. 02	1. 02
コンクリートブロック積工		1. 02	1. 02
排水構造物工		1. 02	1. 02

別記様式

(1) 土木工事

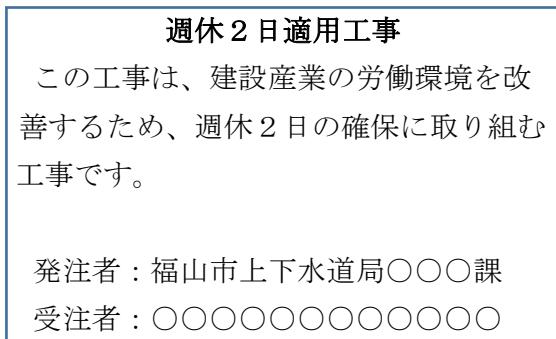


(2) 建築工事



(A3 サイズ以上)

(3) 共通



(A3サイズ以上)

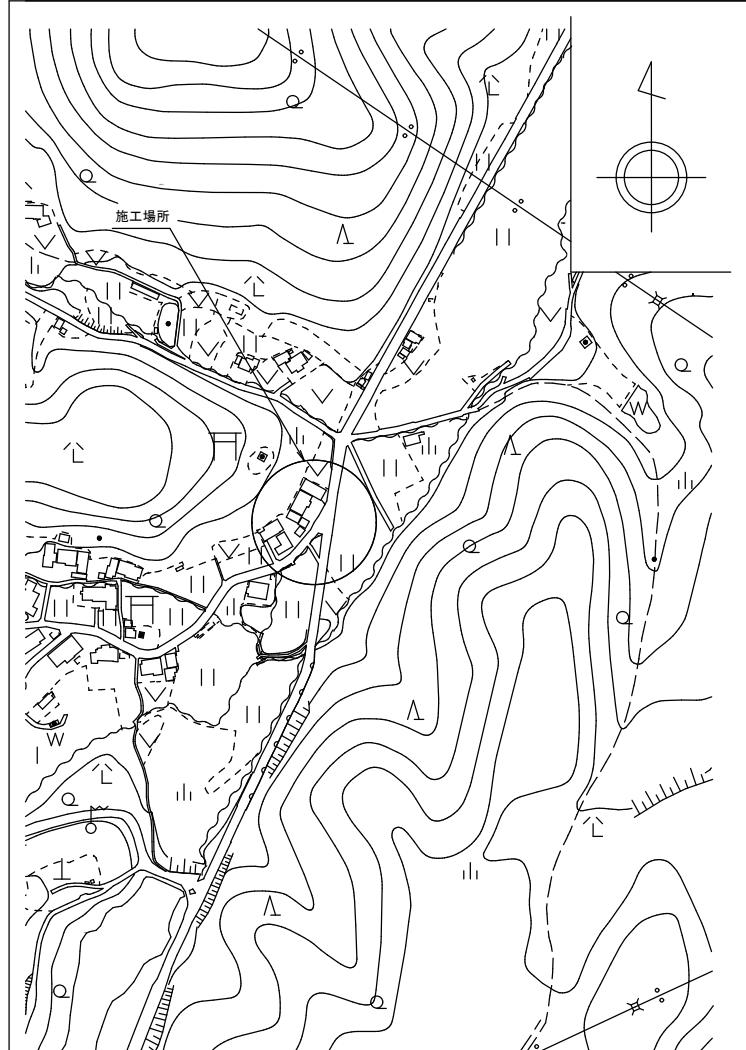
福山市上下水道局

2025年度

工事名称	宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事
工事場所	福山市春日町地内
図面番号	1 / 13 縮尺 図示

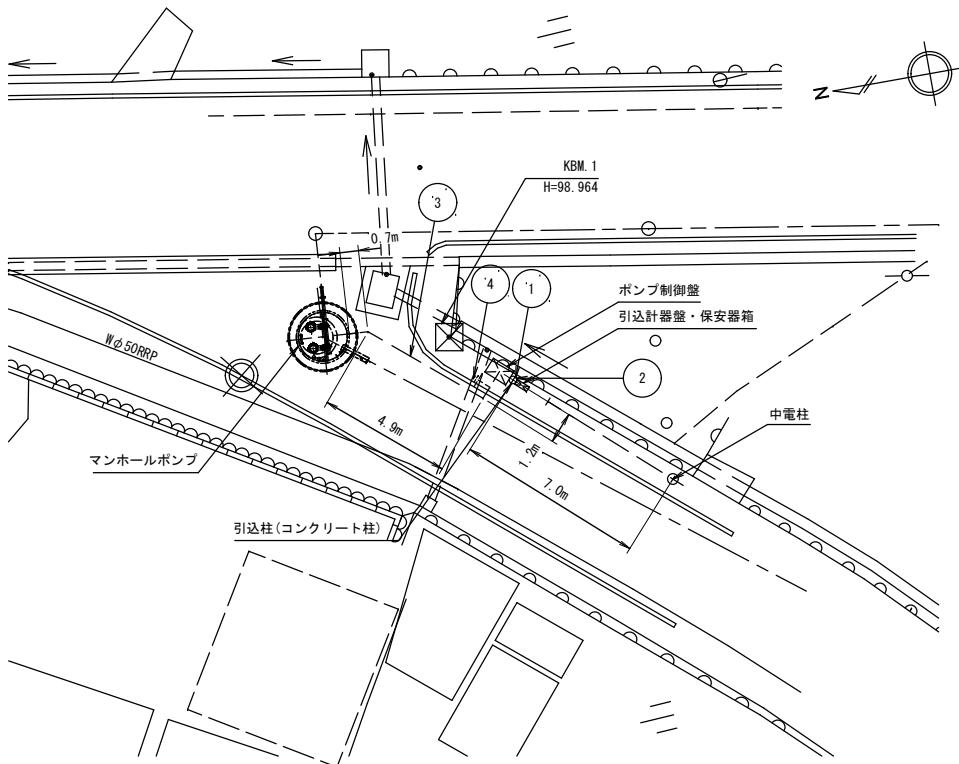
配置平面図・付近見取図(宇山第1MP)

設計年月: 2025年10月



付近見取図

配置平面図 (S=1:200)



①	動力引込線	引込計器盤・保安器箱	EM-CE/F 22sq-3C	PE36, F ₂ #38
	電力引込線		EM-CE/F 3.5sq-2C	PE22, F ₂ #24
	NTT回線		電話線	PE22, F ₂ #24
②	引込計器盤・保安器箱	ポンプ制御盤	EM-CE/F 22sq-3C	F ₂ #38
	引込計器盤・保安器箱		EM-CE/F 3.5sq-2C	F ₂ #30
	EM-IE/F 8sq		EM-IE/F 8sq	F ₂ #24
	EM-CPEE/F 0.9mmx3P		EM-CPEE/F 0.9mmx3P	F ₂ #24
③	ポンプ制御盤	ポンプ制御盤	1号ポンプ	ポンプ専用ケーブル
	ポンプ制御盤		2号ポンプ	ポンプ専用ケーブル
	投込圧力式水位計		水位計専用ケーブル	PE36, FEP40
	フロートスイッチ		フロートスイッチ専用ケーブル×2	
④	ポンプ制御盤	A種接地極(避雷器)	EM-IE/F 14sq	HIVE22

福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

工事場所 福山市春日町地

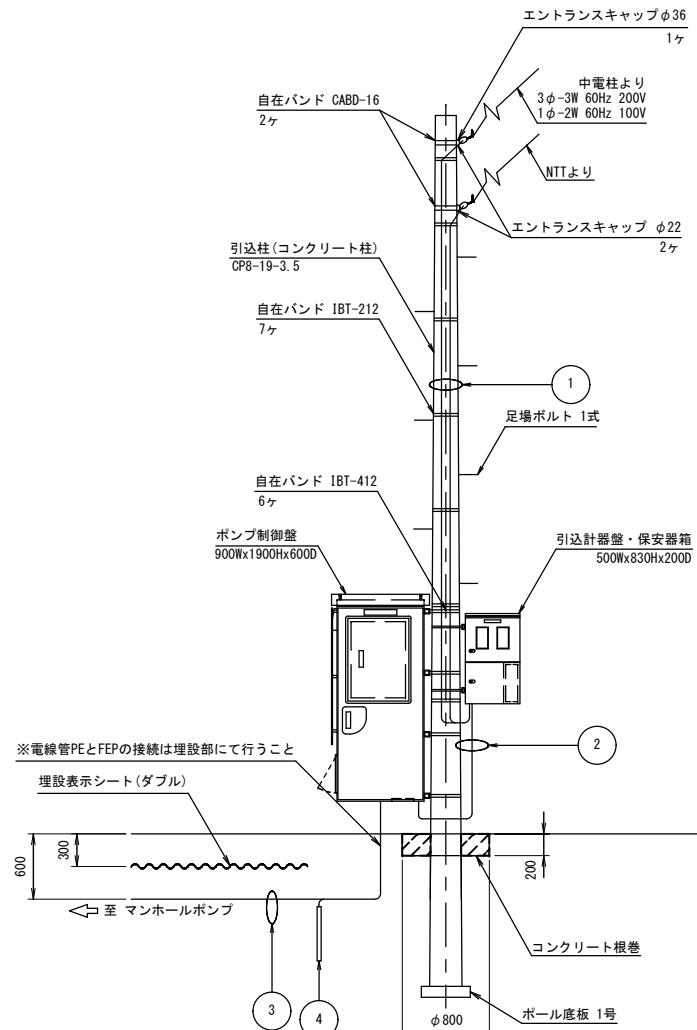
図面番号 2 / 13 縮尺 S=1:50

電気設備図(宇山第1MP)

設計年月：2025年10月

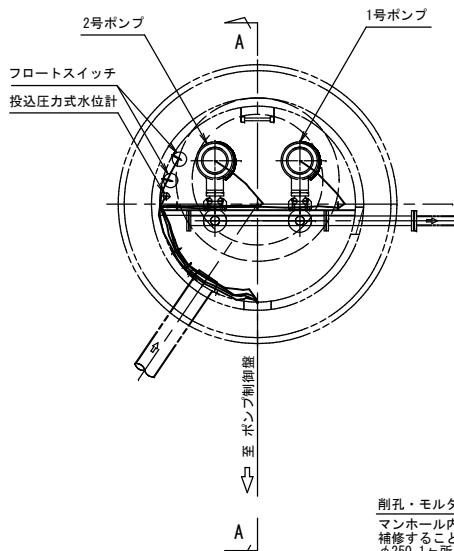
(図示寸法は参考とする。
尚、詳細については承諾図にて決定する。)

正面义



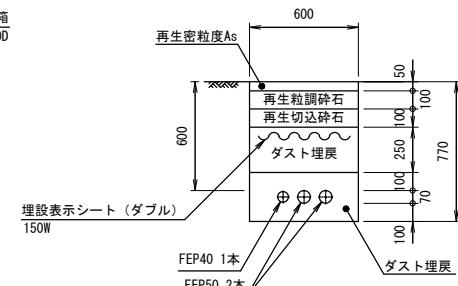
電気設備図

平面図



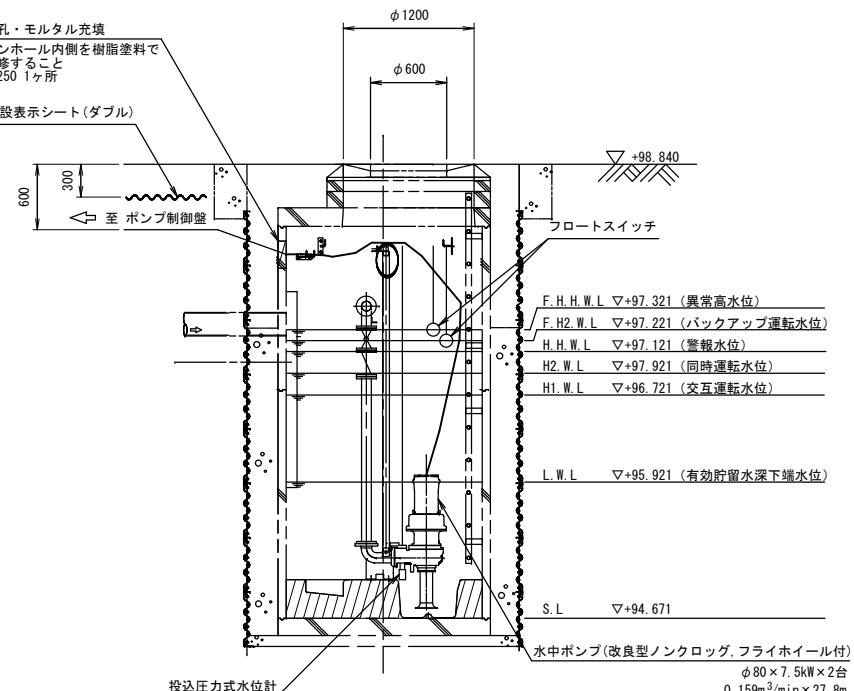
電線管埋設断面図

③ポンプ制御盤～ポンプ



①	動力引込線	引込計器盤・保安器箱	EM-CE/F 22sq-3C	PE36, F _z #38
	電力引込線		EM-CE/F 3.5sq-2C	PE22, F _z #24
	NTT回線		電話線	PE22, F _z #24
②	引込計器盤 ・保安器箱	ポンプ制御盤	EM-CE/F 22sq-3C	F _z #38
			EM-CE/F 3.5sq-2C	F _z #30
			EM-IE/F 8sq	
			EM-CPEE/F 0.9mmx3P	F _z #24
③	ポンプ制御盤	1号ポンプ	ポンプ専用ケーブル	PE54, FEP50
		2号ポンプ	ポンプ専用ケーブル	PE54, FEP50
		投込圧力式水位計	水位計専用ケーブル	PE36, FEP40
		フロートスイッチ	フロートスイッチ専用ケーブル×2	
④	ポンプ制御盤	A種接地極(避雷器)	EM-IE/F 14sq	HIVE22

A - A



機械設備図

福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

工事場所 福山市春日町地内

図面番号 3 / 13 縮尺 S=1:50

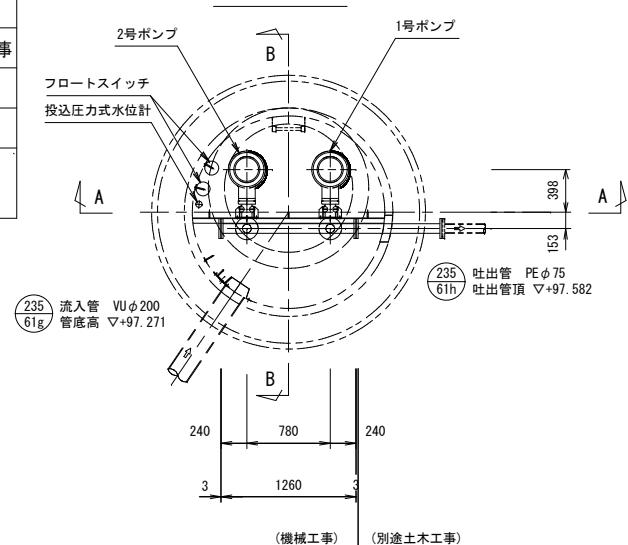
機械設備図(宇山第1MP)

設計年月：2025年10月

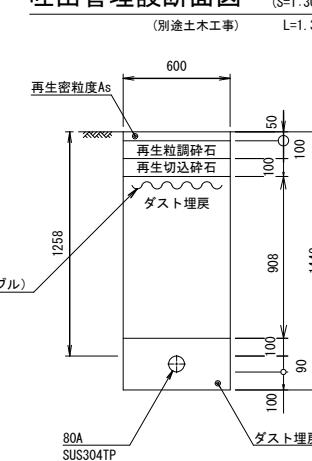
(図示寸法は参考とする。
尚、詳細については承諾図にて決定する。)

注記
1) フランジは全てJIS10K(SUS304)とする。
2) パッキンはCRパッキン(3t)とする。
3) ハリブ据付の方向は、施工時協議の上据付を行うこと。

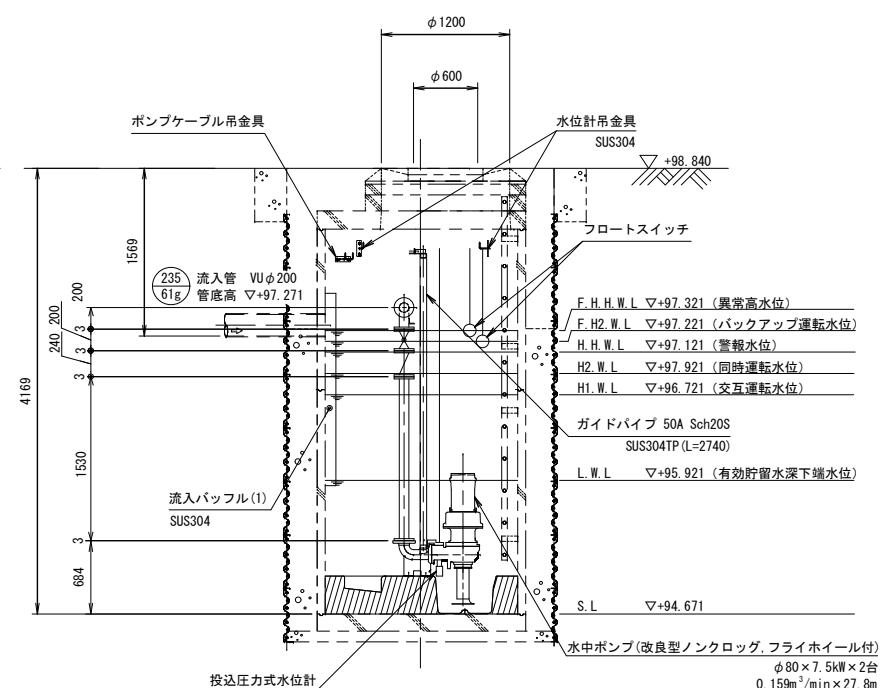
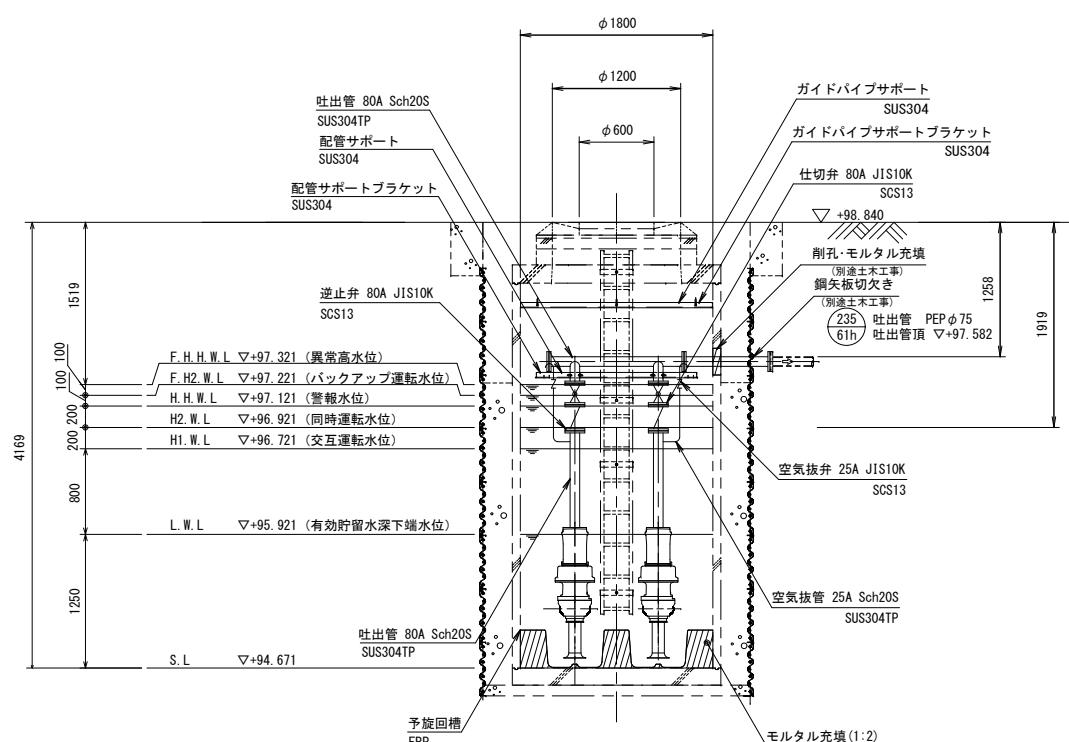
平面図



吐出管理設断面図



B - B



福山市上下水道局

2025年度

工事名称	宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事		
工事場所	福山市春日町地内		
図面番号	4 / 13	縮尺	-

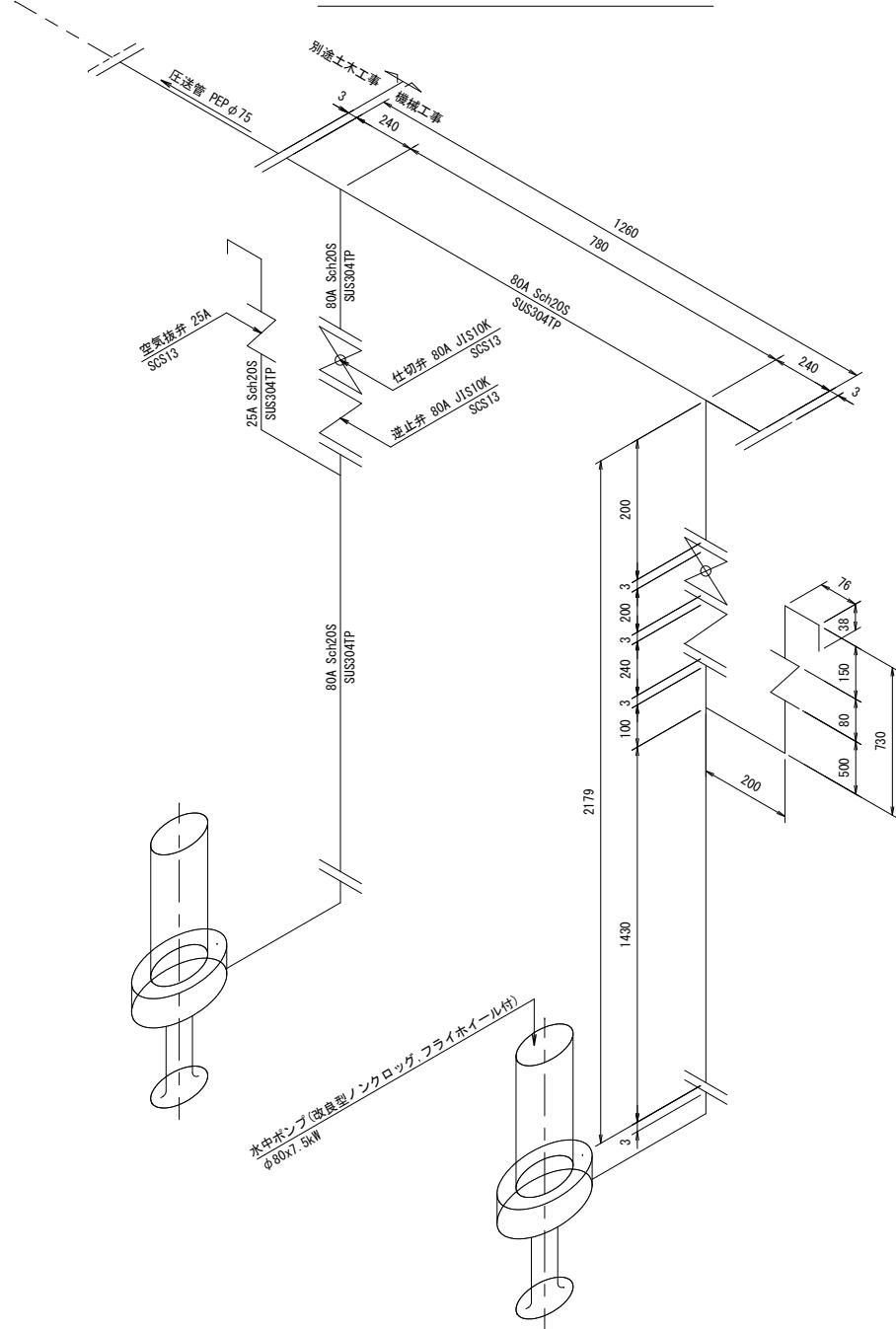
槽内配管スケルトン図(宇山第1MP)

設計年月：2025年10月

注記

- 1) フランジは全てJIS10K(SUS304)とする。
 - 2) パッキンはCRパッキン(3t)とする。

槽内配管スケルトン図



福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

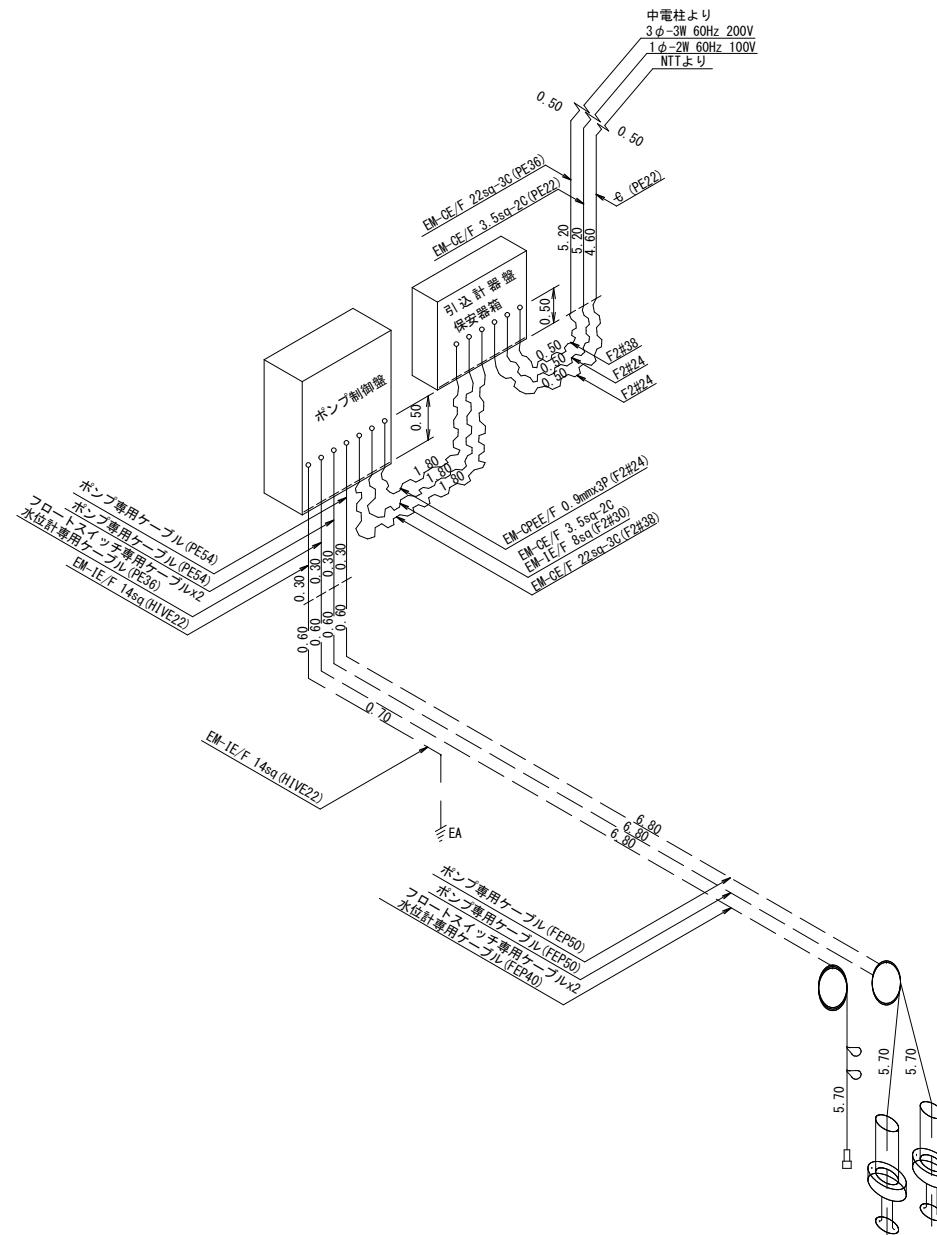
工事場所 福山市春日町地内

図面番号 5 / 13 縮尺 -

電気配管配線アイソメ図(宇山第1MP)

設計年月：2025年10月

電気配管配線アイソメ図



図示記号表

言 記 号	名 称
_____	露出配管
— — — — —	埋設配管
	2種金属製可とう電線管

福山市上下水道局

2025年度

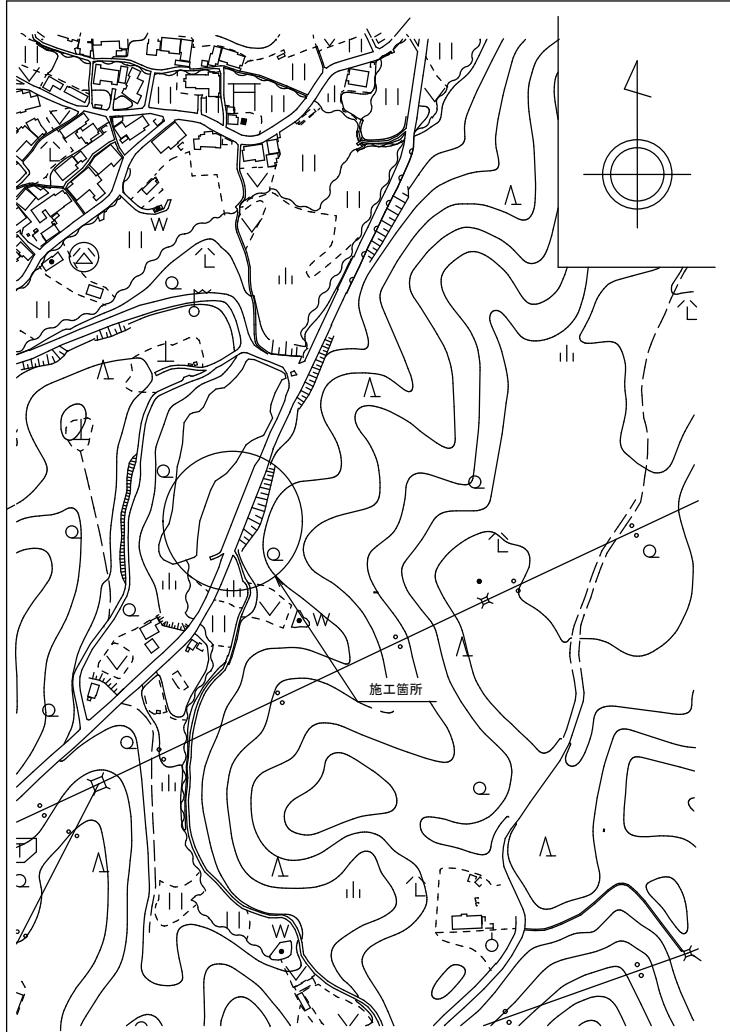
工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

工事場所 福山市春日町地内

図面番号 6 / 13 縮尺 図示

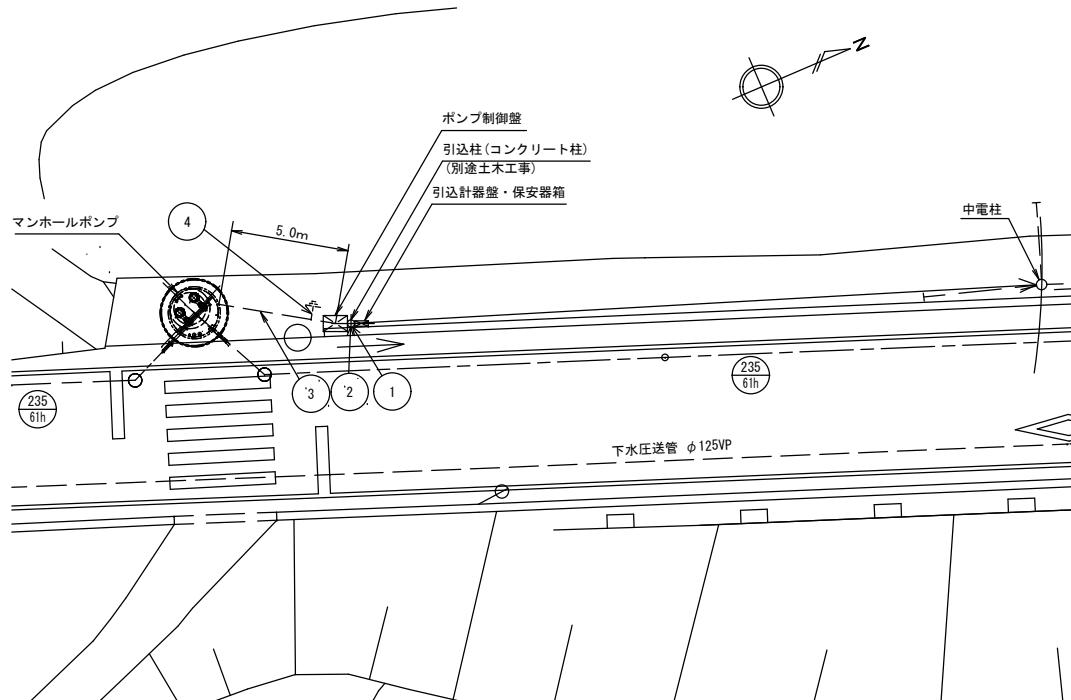
配置平面図・付近見取図(宇山第2MP)

設計年月：2025年10月



付近見取図

配置平面図 (S=1:200)



①	動力引込線 電力引込線 NTT回線	引込計器盤・保安器箱	EM-CE/F 22sq-3C	PE36, F ₂ #38
			EM-CE/F 3.5sq-2C	PE22, F ₂ #24
			電話線	PE22, F ₂ #24
②	引込計器盤 ・保安器箱	ポンプ制御盤	EM-CE/F 22sq-3C	F ₂ #38
			EM-CE/F 3.5sq-2C	F ₂ #30
			EM-IE/F 8sq	
			EM-CPEE/F 0.9mmx3P	F ₂ #24
③	ポンプ制御盤		1号ポンプ	ポンプ専用ケーブル
			2号ポンプ	ポンプ専用ケーブル
			投込圧力式水位計	水位計専用ケーブル
			フロートスイッチ	フロートスイッチ専用ケーブル×2
④	ポンプ制御盤	A種接地極(避雷器)	EM-IE/F 14sq	HIVE22

福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

工事場所 福山市春日町地内

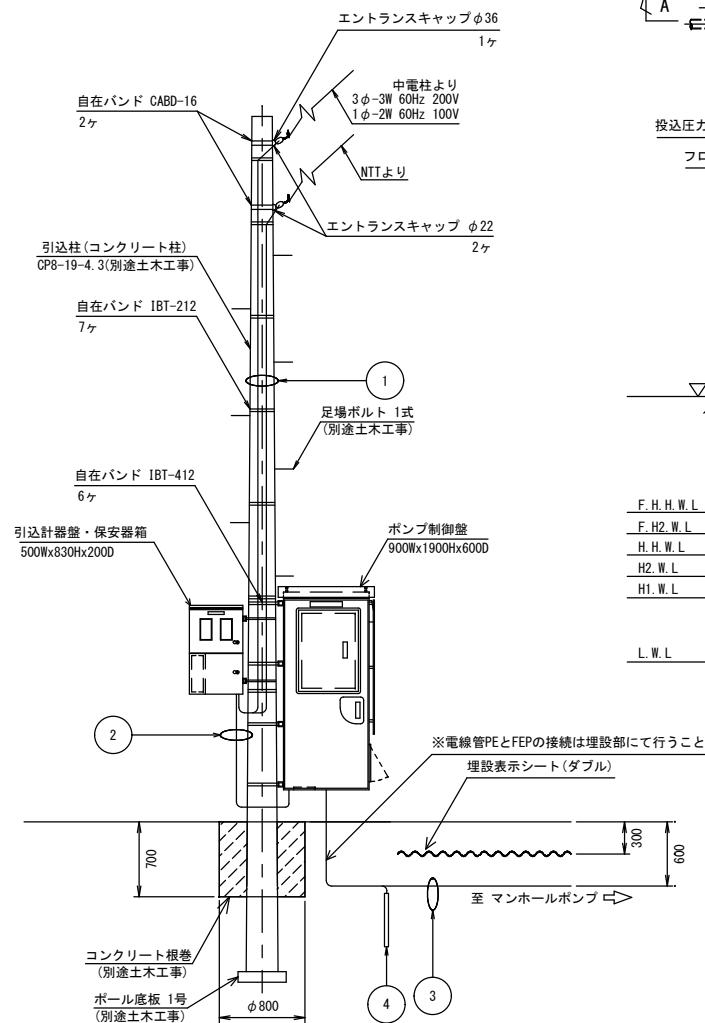
図面番号 7 / 13 縮尺 S=1:50

電気設備図(宇山第2MP)

設計年月: 2025年10月

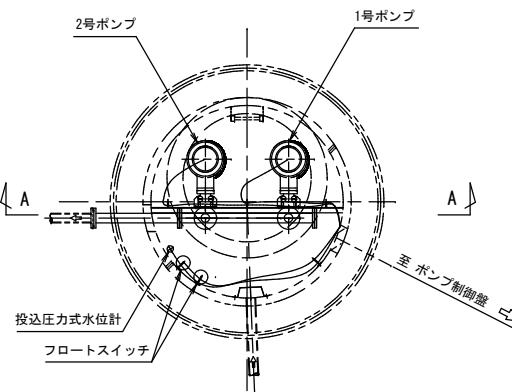
(図示寸法は参考とする。
尚、詳細については承諾図にて決定する。)

正面図



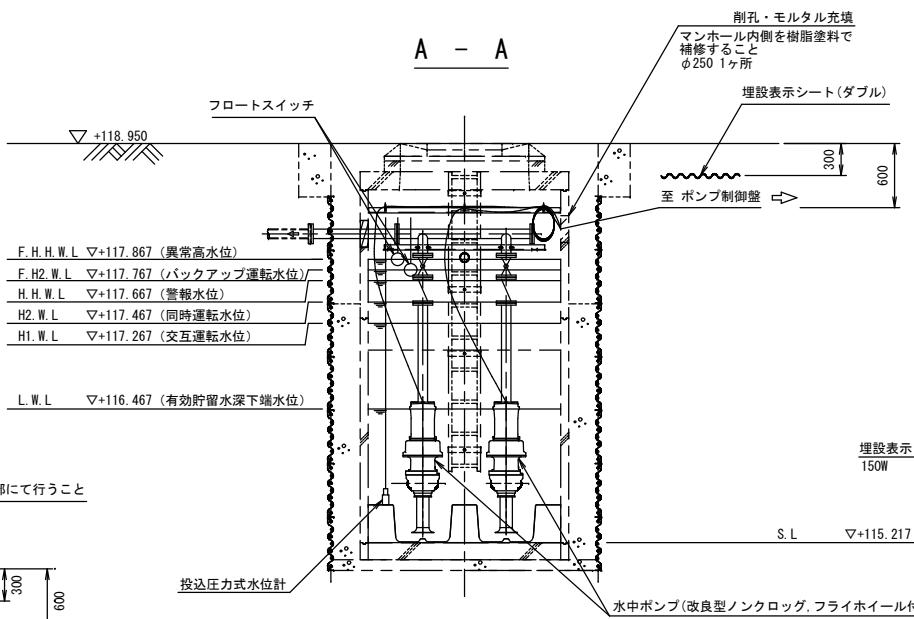
電気設備図

平面図



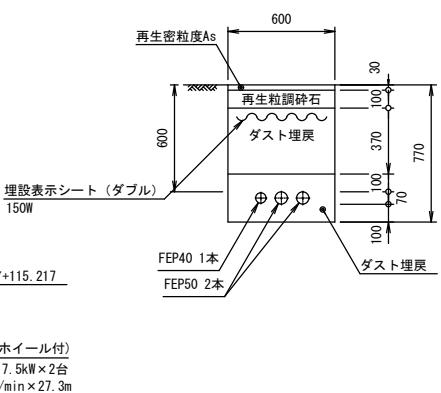
①	動力引込線	引込計器盤・保安器箱	EM-CE/F 22sq-3C	PE36, F ₂ #38
	電力引込線		EM-CE/F 3.5sq-2C	PE22, F ₂ #24
	NTT回線		電話線	PE22, F ₂ #24
②	EM-CE/F 22sq-3C	ポンプ制御盤	F ₂ #38	
	EM-CE/F 3.5sq-2C		F ₂ #30	
	EM-IE/F 8sq			
③	EM-CPEE/F 0.9mmx3P	ポンプ制御盤	F ₂ #24	
	1号ポンプ		ポンプ専用ケーブル	PE54, FEP50
	2号ポンプ		ポンプ専用ケーブル	PE54, FEP50
④	投込圧力式水位計	ポンプ制御盤	水位計専用ケーブル	PE36, FEP40
	フロートスイッチ		フロートスイッチ専用ケーブル×2	
	ポンプ制御盤		A種接地極(避雷器)	EM-IE/F 14sq HIVE22

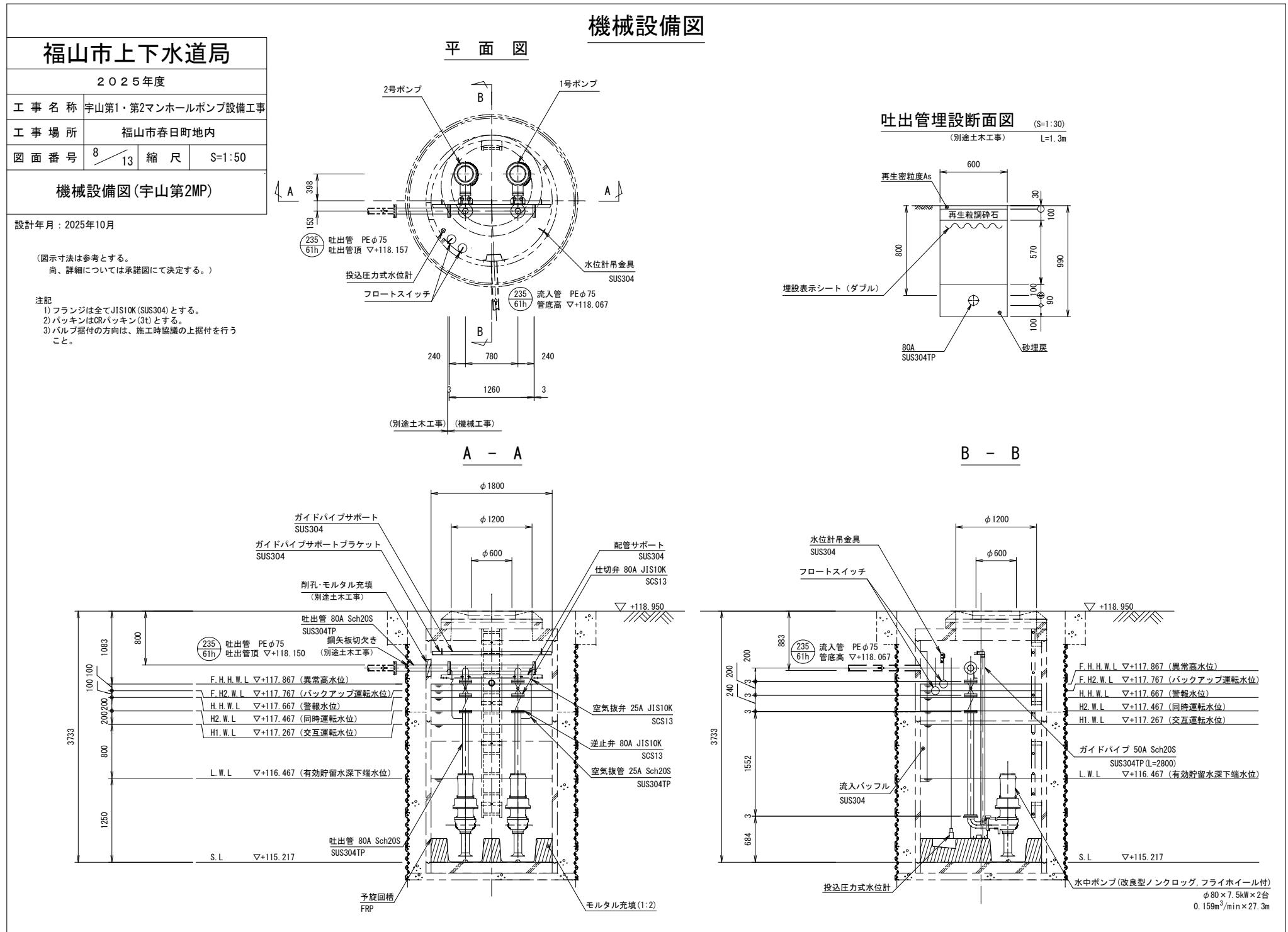
A - A



電線管埋設断面図

(S=1:30) ③ポンプ制御盤～ポンプ L=5.0m





福山市上下水道局

2025年度

工事名称	宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事		
工事場所	福山市春日町地内		
図面番号	9 13	縮尺	-

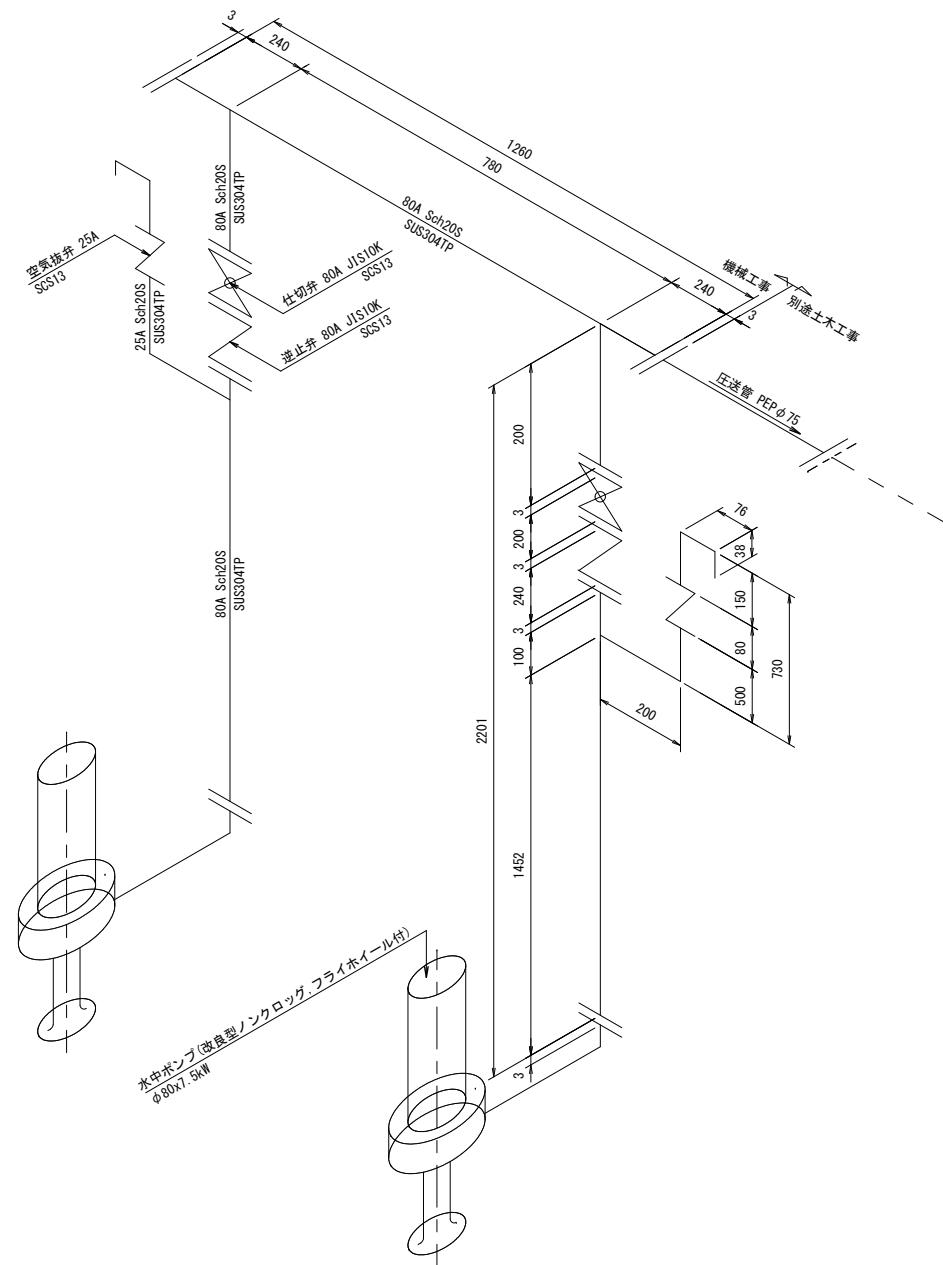
槽内配管スケルトン図(宇山第2MP)

設計年月：2025年10月

注記

- 1) フランジは全てJIS10K(SUS304)とする。
 - 2) パッキンはCRパッキン(3t)とする。

槽内配管スケルトン図



福山市上下水道局

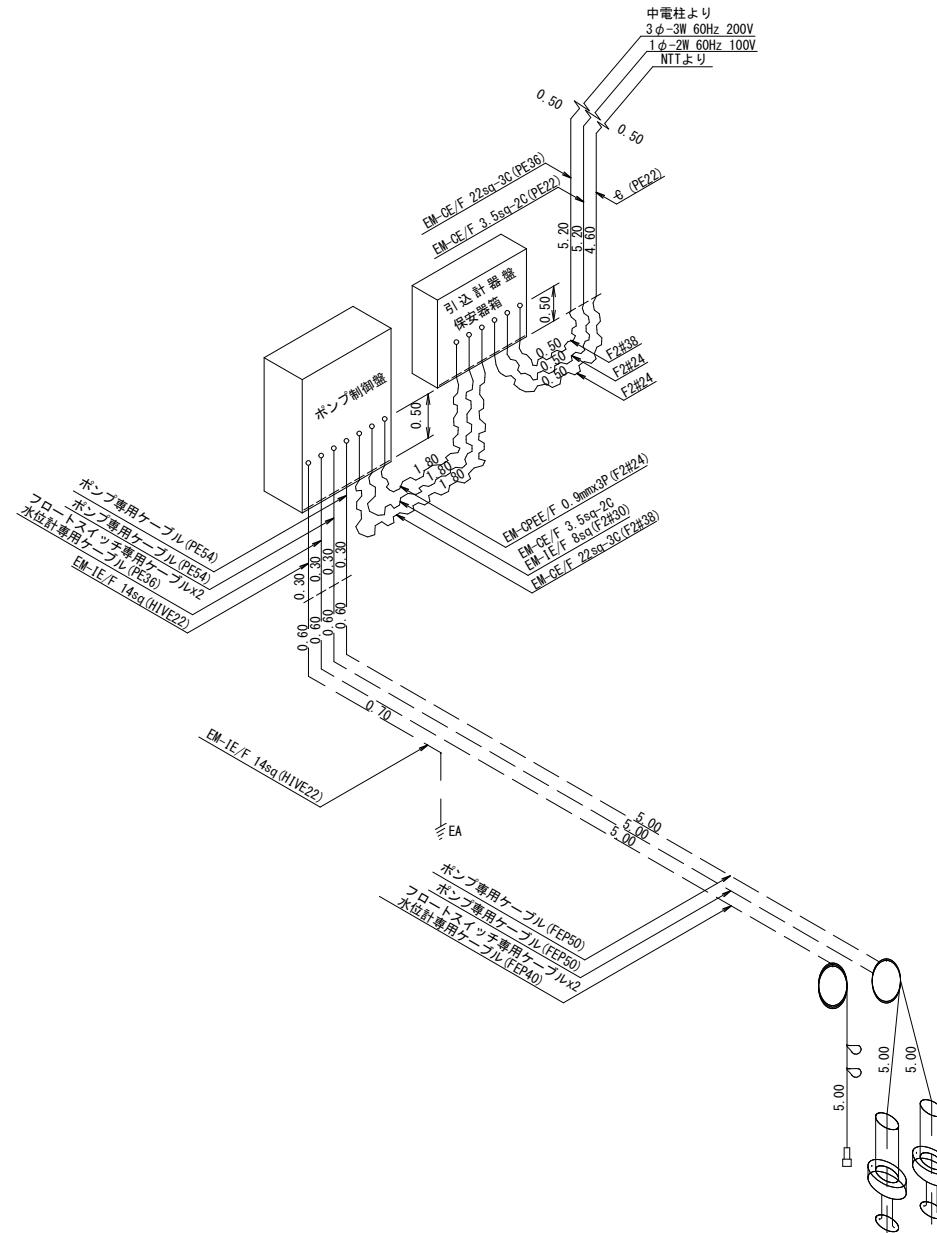
2025年度

工事名称	宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事		
工事場所	福山市春日町地内		
図面番号	10 13	縮尺	-

電気配管配線アイソメ図(宇山第2MP)

設計年月：2025年10月

電気配管配線アイソメ図



図示記号表

言 記 号	名 称
_____	露出配管
— — — —	埋設配管
	2種金属製可とう電線管

福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

工事場所 福山市春日町地内

図面番号 11 / 13 縮尺 図示

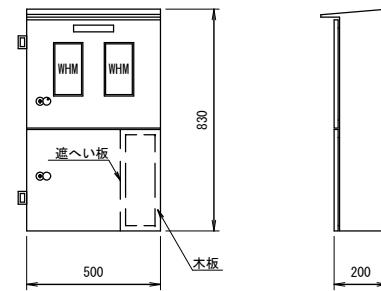
引込計器盤・保安器箱外形図
ポンプ制御盤外形図
計器盤配置図(宇山第1・第2MP)

設計年月: 2025年10月

(図示寸法は参考とする。
尚、詳細については承諾図にて決定する。)

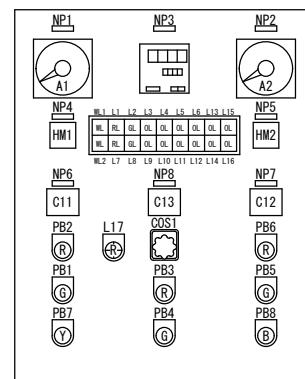
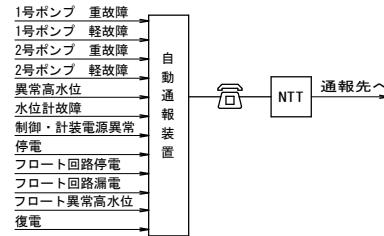
引込計器盤・保安器箱外形図 (S=1:20)

材質:SUS304



計器盤配置図

自動通報フロー

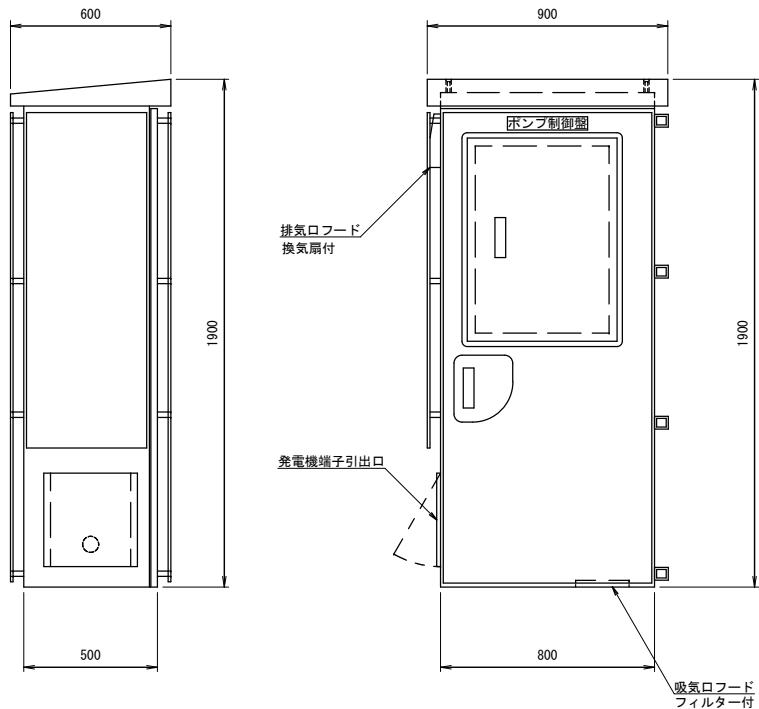


名称・銘板

NP1	1号ポンプ電流計
NP2	2号ポンプ電流計
NP3	水位計
NP4	1号ポンプ時間計
NP5	2号ポンプ時間計
NP6	1号ポンプ回数計
NP7	2号ポンプ回数計
NP8	同時運転回数計
C051	手動切-自動交互 -自動1号優先-自動2号優先
PB1	1号ポンプ手動切
PB2	1号ポンプ手動入
PB3	自動運転試験入
PB4	自動運転試験切
PB5	2号ポンプ手動切
PB6	2号ポンプ手動入
PB7	ランプテスト
PB8	リセット
WL1	動力電源
WL2	電灯電源
L1	1号ポンプ運転
L2	1号ポンプ停止
L3	1号ポンプ漏電
L4	1号ポンプ過熱
L5	1号ポンプ浸水
L6	1号ポンプSE
L7	2号ポンプ運転
L8	2号ポンプ停止
L9	2号ポンプ漏電
L10	2号ポンプ過熱
L11	2号ポンプ浸水
L12	2号ポンプSE
L13	水位計故障
L14	制御・計装電源異常
L15	異常高水位
L16	フロート回路漏電
L17	手動運転

ポンプ制御盤外形図 (S=1:20)

材質:SUS304
遮へい板付



福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

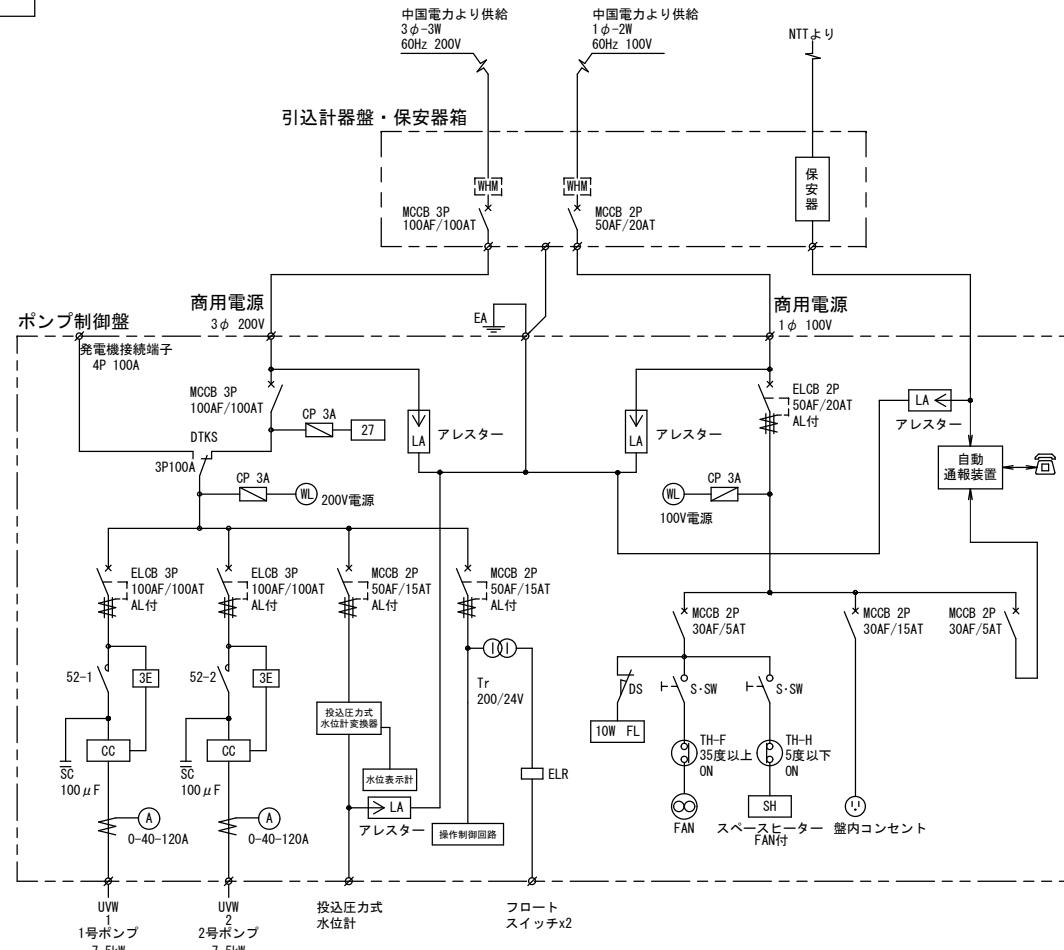
工事場所 福山市春日町地内

図面番号 12 / 13 縮尺 -

ポンプ制御盤単線結線図(宇山第1・第2MP)

設計年月：2025年10月

ポンプ制御盤単線結線図



記号	名称
WHM	積算電力量計
MCCB	配線用ブレーカー
27	不足電圧継電器
DTKS	切替スイッチ
CP	サーキットプロテクター
LA	避雷器
ELCB	漏電用ブレーカー
WL	電源ランプ
A	電流計
3E	3Eリレー
CC	カレントコンバータ
SC	進相コンテンサー
FL	盤内灯
DS	ドアスイッチ
S-SW	スナップスイッチ
TH-F	サーモスイッチ
TH-H	サーモスイッチ
FAN	ファン
SH	スペースヒーター
!!	盤内コンセント
Tr	変圧器
ELR	漏電絶電器

福山市上下水道局

2025年度

工事名称 宇山第1・第2マンホールポンプ設備工事

工事場所 福山市春日町地内

図面番号 13 / 13 縮尺 -

配線系統図(宇山第1・第2MP)

設計年月：2025年10月

配線系統図

